

有価証券報告書

第11期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3. 事業等のリスク	29
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
5. 経営上の重要な契約等	39
6. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	41
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	43
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(5) 所有者別状況	44
(6) 大株主の状況	44
(7) 議決権の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	48
(2) 役員の状況	57
(3) 監査の状況	68
(4) 役員の報酬等	72
(5) 株式の保有状況	75
第5 経理の状況	79
1. 連結財務諸表等	80
(1) 連結財務諸表	80
(2) その他	123
2. 財務諸表等	124
(1) 財務諸表	124
(2) 主な資産及び負債の内容	131
(3) その他	131
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1. 提出会社の親会社等の情報	133
2. その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第11期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	500,451	465,946	432,568	486,579	516,954
経常利益	〃	31,084	23,475	24,030	22,928	8,859
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	20,560	7,476	3,366	16,759	7,203
包括利益	〃	19,675	6,135	9,777	20,074	6,672
純資産額	〃	202,735	201,198	207,104	220,907	220,758
総資産額	〃	481,303	470,004	506,955	532,601	526,201
1株当たり純資産額	円	3,033.74	3,008.26	3,081.54	3,281.17	3,318.17
1株当たり当期純利益	〃	332.03	120.73	54.37	270.77	116.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	39.0	39.6	37.6	38.1	39.0
自己資本利益率	〃	11.4	4.0	1.8	8.5	3.5
株価収益率	倍	7.32	14.00	40.70	6.33	12.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	34,644	48,676	41,942	1,487	695
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△22,777	△29,684	△25,674	△18,021	△15,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△8,904	△15,745	8,194	△626	85
現金及び現金同等物の期末残高	〃	33,345	36,296	61,176	45,145	31,263
従業員数	人	13,316	13,611	13,162	12,750	12,633

(注) 1. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	9,946	9,759	9,822	7,195	8,099
経常利益	〃	8,539	8,290	8,022	4,581	5,182
当期純利益	〃	8,581	8,333	8,143	4,910	5,585
資本金	〃	46,525	46,525	46,525	46,525	46,525
発行済株式総数	株	619,937,500	619,937,500	61,993,750	61,993,750	61,993,750
純資産額	百万円	100,664	103,422	108,408	106,829	107,172
総資産額	〃	203,773	206,342	222,049	219,872	224,400
1株当たり純資産額	円	1,625.26	1,669.80	1,751.21	1,725.53	1,730.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	65.00 (-)	85.00 (40.00)	50.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	〃	138.55	134.54	131.50	79.31	90.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	49.4	50.1	48.8	48.6	47.8
自己資本利益率	〃	8.7	8.2	7.7	4.6	5.2
株価収益率	倍	17.53	12.57	16.83	21.60	16.21
配当性向	%	64.96	66.89	49.43	107.17	55.44
従業員数	人	29	26	26	35	21
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% 〃	88.4 (95.0)	65.6 (85.9)	86.2 (122.1)	71.7 (124.6)	64.6 (131.8)
最高株価	円	305	256	2,365 (201)	2,335	1,742
最低株価	〃	200	141	1,611 (153)	1,617	1,413

(注) 1. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第9期の株価については株式併合後の期間の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の期間の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

2012年10月	日本軽金属㈱が株式移転の方法により当社を設立 当社株式を東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場（日本軽金属㈱株式は2012年9月に上場廃止）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に株式を上場

また、当社の完全子会社となった日本軽金属㈱の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2012年10月までの日本軽金属㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年3月	日本軽金属㈱設立
1940年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
1941年9月	清水工場アルミナ生産開始
1949年5月	東京証券取引所等に株式上場
1952年10月	アルミニウム・リミテッド（現リオ・ティント・アルキャン・インク）が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
1963年10月	いすゞ自動車㈱と折半出資により日本フルハーフ㈱設立（現連結子会社）
1974年10月	日軽アルミ㈱を吸収合併
1978年10月	日軽圧延㈱を吸収合併
1984年2月	新日軽㈱（実質上の存続会社）設立
1985年4月	ニッカル押出㈱より押出材の生産部門を営業譲受
1989年4月	日軽化工㈱及び日軽苫小牧㈱を吸収合併
1990年12月	新日軽㈱株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1991年4月	大信軽金属㈱を吸収合併
1996年8月	東洋アルミニウム㈱発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
1999年10月	東洋アルミニウム㈱を吸収合併
2000年8月	新日軽㈱を株式交換の方法により完全子会社化（2000年7月 同社の株式上場を廃止）
2002年10月	当社事業の一部を日軽金アクト㈱（現連結子会社）及び日軽パネルシステム㈱（現連結子会社）へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム㈱（現連結子会社）へ承継
2005年5月	東海アルミ箔㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年4月	当社事業の一部を会社分割により㈱エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ㈱に変更すると共に同社を子会社化（現連結子会社）
2009年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
2010年4月	新日軽㈱（現㈱LIXIL）の全株式を㈱住生活グループ（現㈱LIXILグループ）へ譲渡

3【事業の内容】

純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社78社及び関連会社20社（2023年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。各事業における関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム合金等を製造・販売しております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシーアルミニウム・アメリカ・インク、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)、CMR・ニッケイ・インディア・プライベート・リミテッド

（販売・その他）

日軽産業(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を製造・販売しております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)東陽理化学研究所、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、日軽形材(株)、日軽金アクト(株)、理研軽金属工業(株)、深圳華加日鋁業有限公司

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売並びに運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽熱交(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク、日本フルーフ(株)、フルーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド、山東丛林福祿好富汽車有限公司

（販売・その他）

日軽エンジニアリング(株)、日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売しております。

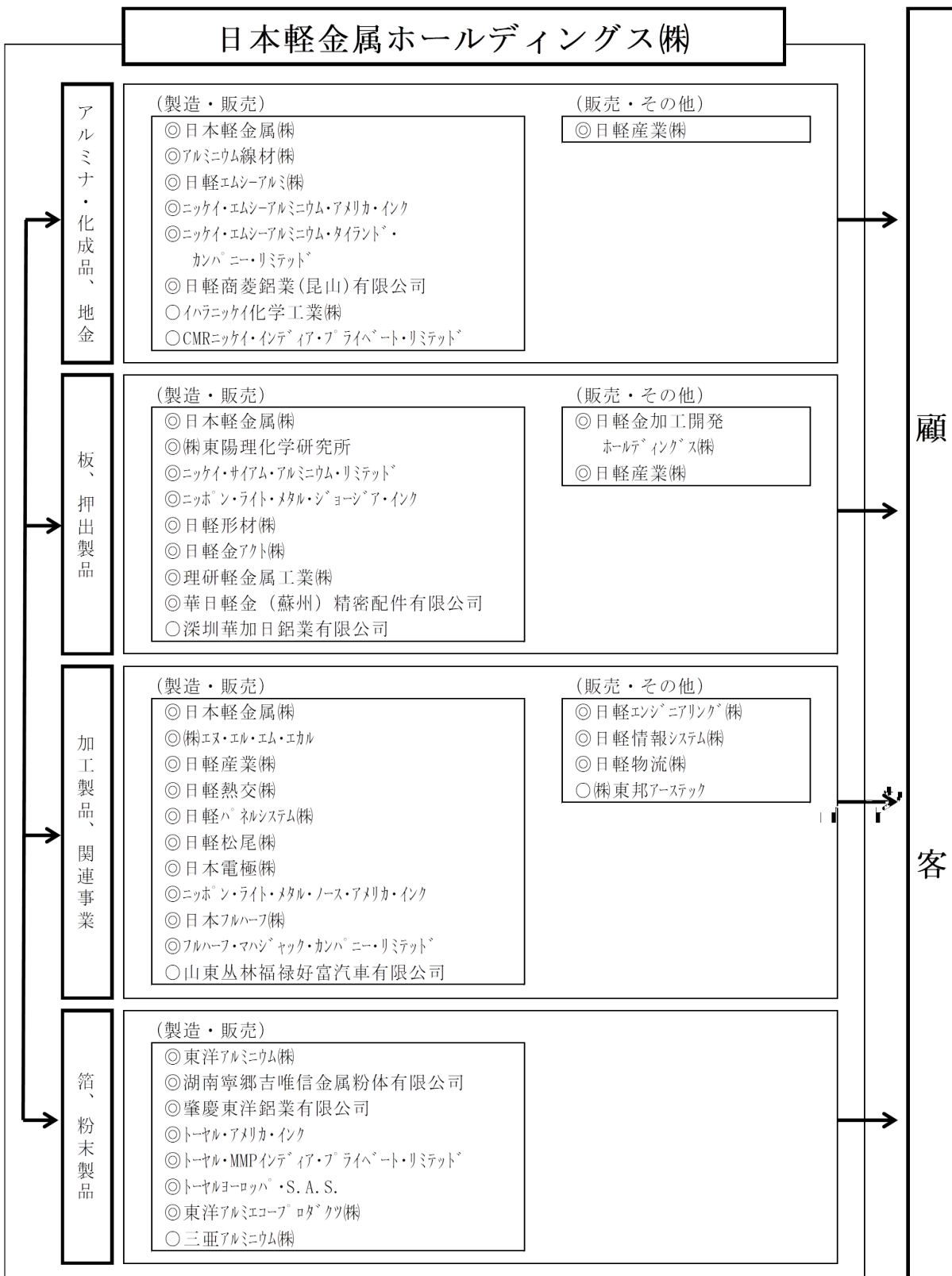
<主な関係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、トーヤルアメリカ・インク、トーヤルMMPインディア・プライベート・リミテッド、トーヤルヨーロッパ・S. A. S.、東洋アルミエコープロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



◎ 連結子会社 … 77社
○ 持分法適用関連会社 … 13社

→ … 製品、原料及びサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本軽金属(株) *1 *2 *4	東京都港区	30,000	アルミナ・化 成品、地金 板、押出製品 加工製品、関 連事業	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術及び管理に関する 業務委託契約を締結してお ります。なお、当社は資金 を貸し付けております。 役員の兼任等…有
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清 水区	300	アルミナ・ 化成品、地金	68.5 (68.5)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、アルミ ニウム荒引線の加工を委託 しております。 役員の兼任等…無
日軽エムシーアルミ (株)	東京都港区	1,000	アルミナ・化 成品、地金	81.0 (81.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を販売してしま す。 役員の兼任等…有
ニッケイ・エムシーア ルミニウム・アメリ カ・インク	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・化 成品、地金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシーア ルミニウム・タイラ ンド・カンパニー・リミ テッド	タイ王国 チャチェンサオ県	141 百万タイバーツ	アルミナ・化 成品、地金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っておりま す。 役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民币	アルミナ・化 成品、地金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っておりま す。 役員の兼任等…無
(株)東陽理化学研究所	新潟県燕市	856	板、押出製品	87.9 (87.9)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってお ります。 役員の兼任等…無
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバーツ	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給してしま す。 役員の兼任等…無
ニッポン・ライト・メ タル・ジョージア・イ ンク	アメリカ合衆国 ジョージア州	16,000 千米ドル	板、押出製品	90.0 (90.0)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってお ります。 役員の兼任等…無
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都港区	100	板、押出製品	100.0	当社はグループ経営管理契 約を締結しております。な お、当社は資金を貸し付け ております。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
華日軽金（蘇州）精密 配件有限公司	中華人民共和国 江蘇省	78 百万人民元	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び 販売面での協力を行っており ます。 役員の兼任等…無
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給し、同社より押 出材を購入しております。 役員の兼任等…無
日軽金アクト(株)	東京都港区	460	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給し、同社より押 出材を購入しております。な お、日本軽金属(株)は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 また、当社は資金を貸し付け ております。 役員の兼任等…無
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給しております。 役員の兼任等…無
(株)エヌ・エル・エ ム・エカル	静岡県静岡市清 水区	80	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム板を販売しており、また、 土地・建物を一部賃貸してい ります。 役員の兼任等…無
日軽エンジニアリング (株)	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は高欄等景観 製品を販売しております。 役員の兼任等…無
日軽産業(株) * 4	静岡県静岡市清 水区	1,010	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	99.9 (99.9)	日本軽金属(株)の製品の販 売、工場内作業等役務提供及 び必要資材の調達を行って おり、また、土地・建物を一 部賃貸しております。 役員の兼任等…有
日軽情報システム(株)	東京都港区	100	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はデータ処 理・ソフトウェアの制作を委 託しており、また、土地・建 物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…無
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清 水区	450	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は熱交換器を 購入しており、また、同社よ り熱交換器の加工を受託して おります。 役員の兼任等…有
日軽パネルシステム (株)	東京都港区	470	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は土地・建物 を一部賃貸しております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽物流(株)	東京都港区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の輸送・倉庫・梱包荷役業務を行っております。 なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…無
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は合金地金を販売しております。 役員の兼任等…無
日本電極(株)	静岡県静岡市清水区	1,200	加工製品、 関連事業	60.0 (60.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム精製用炭素材を購入しており、また、土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…有
ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク	アメリカ合衆国 オハイオ州	16,000 千米ドル	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は資金の貸付を行っております。 役員の兼任等…無
日本フルハーフ(株) *2	神奈川県厚木市	1,002	加工製品、 関連事業	66.0	当社はグループ経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等…有
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	タイ王国 バンコク都	400 百万タイバーツ	加工製品、 関連事業	70.0 (70.0)	日本フルハーフ(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、資金の貸付を行っております。 役員の兼任等…有
東洋アルミニウム(株) *1 *2	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製品	100.0	当社はグループ経営管理契約、技術及び管理に関する業務委託契約を締結しております。 役員の兼任等…有
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国 湖南省	78 百万人民元	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	21,350 千米ドル	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
トータルアメリカ・インク	アメリカ合衆国 イリノイ州	6,000 千米ドル	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。 役員の兼任等…有
トータルMMPインディア・プライベート・リミテッド	インド共和国 マハラシュトラ州	270 百万インドルピー	箔、粉末製品	74.0 (74.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
トールヨーロッパ・ S. A. S.	フランス共和国 ピレネーアトラ ンティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術 及び販売面での協力をを行い、 また、製品の販売及び仕入を 行っております。 役員の兼任等…有
東洋アルミエコープロ ダクツ(株)	大阪府大阪市西 区	200	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は原料 のアルミ箔を販売しております。 役員の兼任等…無
その他 44社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工 業(株)	静岡県静岡市清 水区	780	アルミナ・ 化成品、地 金	26.3 (26.3)	日本軽金属(株)はケミカル製 品を販売しており、また、土 地・建物を一部賃貸しており ます。 役員の兼任等…無
CMR・ニッケイ・イン ディア・プライベート ・リミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	850 百万インドルピ ー	アルミナ・ 化成品、地 金	26.0 (26.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力をを行っ ております。 役員の兼任等…無
深圳華加日鋁業有限公 司 * 3	中華人民共和国 広東省	188 百万人民幣元	板、押出製 品	18.0 (18.0)	日軽金アクト(株)は技術面で 協力をを行い、また、押出材を 購入しております。 役員の兼任等…有
山東丛林福祿好富汽車 有限公司	中華人民共和国 山東省	200 百万人民幣元	加工製品、 関連事業	49.0 (49.0)	日本フルハーフ(株)は技術面 での協力を行っております。 役員の兼任等…有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市西 区	240	加工製品、 関連事業	29.3 (29.3)	日本軽金属(株)は天然ガスを 購入しており、また、天然ガ ス鉱区の採掘・販売を委託し ております。 役員の兼任等…無
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	7,356 百万ウォン	箔、粉末製 品	25.0 (25.0)	東洋アルミニウム(株)は技術 面での協力をを行い、また、ア ルミニウム板を販売しており ます。 役員の兼任等…有
その他 7社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数であります。
3. * 1 : 特定子会社であります。
4. * 2 : 日本軽金属(株)、日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
なお、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

日本軽金属(株)

(1)売上高	155,269 百万円
(2)経常利益	7,204 百万円
(3)当期純利益	6,774 百万円
(4)純資産額	57,012 百万円
(5)総資産額	236,066 百万円

日本フルハーフ(株)

(1)売上高	53,557 百万円
(2)経常損失	4,441 百万円
(3)当期純損失	6,223 百万円
(4)純資産額	2,337 百万円
(5)総資産額	39,365 百万円

東洋アルミニウム(株)

(1)売上高	61,435 百万円
(2)経常利益	1,600 百万円
(3)当期純利益	1,147 百万円
(4)純資産額	41,361 百万円
(5)総資産額	80,475 百万円

5. *3: 持分は100分の20未満ではありますが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社であります。
6. *4: 複数セグメントに関連した事業を営んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,424
板、押出製品	3,345
加工製品、関連事業	5,078
箔、粉末製品	2,607
報告セグメント計	12,454
全社（共通）	179
合計	12,633

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）は、日本軽金属㈱の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
21	55.15	27.78	10,312,789

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員は全員当社子会社との兼務者であります。
3. 平均勤続年数は、子会社での勤続年数を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織しております。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合の一部と「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている他、「日軽グループ労組連絡会」を開催し、グループ会社の社員会を含めての情報交換を行っております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の差異
当連結会計年度の連結子会社における多様性に関する指標は、次のとおりであります。

当事業年度							
名称	管理職に 占める女 性従業員 の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2			男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
		全従業員	従業員	臨時 雇用者	全従業員	従業員	臨時 雇用者
日本軽金属 (株)	3.7	54.0	54.0	*	67.9	68.7	76.2
静岡興産 (株)	9.1	—	—	—	—	—	—
(株) 東陽理化学研究所	0.0	75.0	75.0	*	—	—	—
日軽稲沢 (株)	0.0	0.0	0.0	*	—	—	—
日軽形材 (株)	0.0	—	—	—	—	—	—
日軽金アクト (株)	1.9	57.1	57.1	*	—	—	—
理研軽金属工業 (株)	4.3	85.7	85.7	*	77.4	76.6	65.4
日軽蒲原 (株)	—	50.0	50.0	*	—	—	—
日軽新潟 (株)	0.0	0.0	0.0	*	67.8	73.1	66.4
日軽産業 (株)	4.0	—	—	—	—	—	—
日軽パネルシステム (株)	0.0	0.0	0.0	*	68.9	72.8	50.9
日軽物流 (株)	0.0	0.0	0.0	*	60.5	73.9	34.5
日本電極 (株)	0.0	—	—	—	—	—	—
日本フルハーフ (株)	4.5	47.1	50.0	0.0	86.9	86.2	86.0
東洋アルミニウム (株)	3.9	61.0	61.0	*	71.1	71.5	65.2
東洋アルミエコープロダク ツ (株)	3.4	100.0	100.0	*	52.7	52.7	*

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
4. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
5. 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 「*」は対象となる従業員がないことを示しております。
7. 「—」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。
8. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性従業員が多いことによるものであります。
9. 記載の連結子会社を除く、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、当社グループの強みであるアルミニウムに関する広範な知見の蓄積と多様な事業群を最大限に活用して、企業価値の向上を目指すとともに、事業活動を通じて様々な社会課題の解決を図ることにより、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しております。当社の経営理念や目的を定義した「日軽金グループ経営方針」は次のとおりです。

日軽金グループ経営方針

◆ 経営理念

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

◆ 基本方針

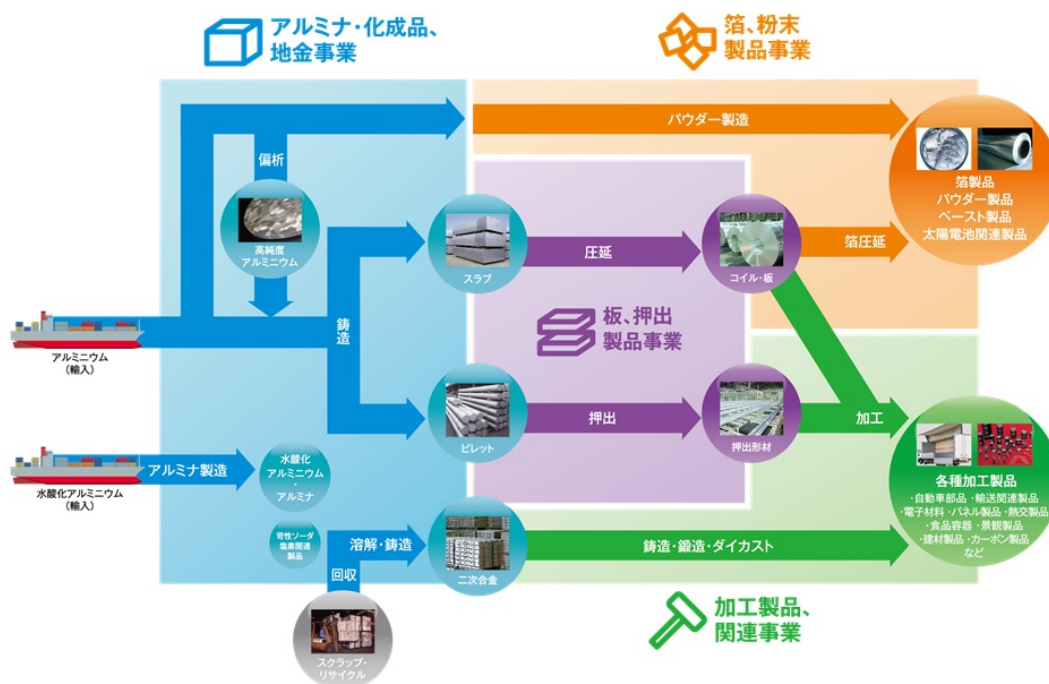
- ・健康で安全な職場をつくり、「ゼロ災害」を達成する
- ・グループ内外との連携を深化させ、お客様へ多様な価値を継続的に提供する
- ・持続可能な社会を実現するため、カーボンニュートラルに積極的に取り組む
- ・人権を尊重し、倫理を重んじて、誠実で公正な事業を行う
- ・多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する

(改定： 2022年5月16日)

(2) 日本軽金属グループの経営環境

①事業領域

当社グループはアルミニウム素材から中間製品、加工製品まで、アルミニウム総合メーカーならではのトータルソリューションの提供により、幅広く事業を展開し、高品質で付加価値の高い製品を生み出しております。



(3) 重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、SDGsが目指す持続可能な社会の実現のために、アルミニウムに関する総合的かつ広範な事業領域を通じて貢献していきます。その中で当社グループが特に取り組むべき課題は何かを認識し、当社グループの持続的な成長および企業価値創造のための重要な経営課題としていくため、当社取締役会において『当社グループの重要課題（マテリアリティ）』を特定しています。

① 5つの重要課題テーマ

- ◆地球環境保護
- ◆持続可能な価値提供
- ◆従業員の幸せ
- ◆責任ある調達・生産・供給
- ◆企業倫理・企業統治



②特定した重要課題

5つの重要課題テーマ	重要課題
地球環境保護	自社での温室効果ガス削減（スコープ1、2）
	サプライチェーンでの温室効果ガス削減（スコープ3）
	気候変動への対応（TCFD）
	水ストレスへの対応
	環境汚染の防止
持続可能な価値提供	再生可能エネルギーの利用拡大への取組み
	低炭素商品・サービスの開発、提供
	循環型経済・社会の推進
	強靱なインフラ整備、提供
	食糧の安定供給への貢献
	イノベーションによる未来づくり
従業員の幸せ	労働の安全衛生
	働きがいのある職場づくり
	ダイバーシティ&インクルージョン
	人財の確保、育成
責任ある調達・生産・供給	安全、安心な商品・サービスの提供
	人権の保護、尊重
	安定したサプライチェーンの構築
	変化に柔軟で強靱なバリューチェーン
企業倫理・企業統治	ガバナンスの強化
	コンプライアンス体制の強化

(4) 対処すべき課題と中期経営計画

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響沈静化による経済活動の正常化が進む中、緩やかな回復が期待されますが、ロシアによるウクライナ侵攻のさらなる長期化、資源・エネルギー価格の高騰、さらに世界各国で続く物価上昇とそれを抑制するための金融引締めの影響などにより、全く予断を許さない状況が続くものと思われます。

不確実性を増す経営環境において、当社グループの持続的な成長を実現するためには、ガバナンス体制の強化を柱として経営基盤の整備を進め、環境の変化に積極果敢に挑戦することで、お客様のニーズと社会課題への対応を両立させた価値創出を実現し、外部環境に左右されない収益基盤を構築することが必要であると認識しております。

当社グループは、2022年度を初年度とする中期経営計画のもと、2つの基本方針である「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」「経営基盤の強化」に基づく諸施策を着実に実行してまいりました。さらに、東洋アルミニウムの株式譲渡、当社グループの自動車部品事業の統合、カーボンニュートラル実現に向けた戦略的な取組み、および2021年に判明した品質等に関する不適切行為に係る再発防止への取組み（詳細は、下記「当社グループの品質等に関する不適切行為について」をご覧ください。）等、当社グループの企業価値をさらに向上すべくグループの事業構造の変革および経営の改革に取り組む中、新たに2023年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定することとし、基本方針を以下のとおり定めました。

<基本方針1「新生チーム日軽金への取組み」>

お客様をはじめとするステークホルダーの皆さまへ確かな価値を提供することで、当社グループがステークホルダーの皆さまから信頼される企業グループに生まれ変わるべく、経営トップが先頭に立ち、強い決意と覚悟をもって経営改革に取り組んでまいります。

具体的には、東洋アルミニウムの株式譲渡、自動車部品事業統合をはじめとした、グループシナジーを創出するためのグループ資源の最適配分、事業構造の変革を進めてまいります。

また、脱炭素・循環型社会の実現に向けて素材としてのアルミニウムが注目される中、当社グループの脱炭素戦略全般の立案・実行を統合的に推進するため、本年4月に当社内に「カーボンニュートラル推進室」を新設し、グループを挙げて最適な脱炭素戦略を実行してまいります。

さらに、品質問題の再発防止の取組みにあたっては、本年4月に新設した当社社長直轄の「改革推進室」が中心となり着実に実行してまいります。

<基本方針2「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」>

事業部門や開発体制の再構築によるグループ連携体制の強化によりグループシナジーを追求し、サプライチェーン・ライフサイクル全体を通してお客様のニーズを満たし、社会課題の解決にも寄与する多様な商品・ビジネスを提供してまいります。特に、今後の成長分野である環境対応車関連事業においては、既存の関連事業部門を統合して新会社「日軽金ALMO株式会社」を本年10月に発足させ、当該分野における当社グループの確固たる地位の確立を目指してまいります。

また、経済安全保障の高まりを受けた国内での半導体生産工場増設に対応するため、当期において生産能力増強を決定したクリーンルーム用ノンフロン断熱不燃パネルをはじめ、半導体関連ビジネスに積極的に取り組んでまいります。

加えて、放熱性や軽量性といった素材としてのアルミニウムの強みを活かした商品の開発・提供により、お客様のニーズが高まっている温室効果ガス削減にお応えするとともに、地球環境保護に貢献してまいります。

(当社グループの品質等に関する不適切行為について)

当社は、当社グループ会社において「鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格（JIS）への適合性の認証に関する省令」に定める基準に関する不適切行為の事実が判明したことを受け、2021年6月に外部専門家等によって構成する特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。特別調査委員会の調査範囲がJIS認証事業所以外に拡大されたことにより、調査に多くの時間を要することとなり、結果として株主の皆さまをはじめステークホルダーの皆さまへの調査結果のご報告が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

本年3月29日、特別調査委員会より「調査報告書」を受領いたしました。特別調査委員会による調査の結果、製造方法、試験・検査方法、試験・検査結果の取扱い、報告・公表に関する不適切行為が当社グループにおける18社36事業所にて214件確認されました。

このような不適切行為により、お客様、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。また、調査の結果およびその影響を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、当社代表取締役社長を含む当社社員の報酬を一部減額することといたしました。

当社は、特別調査委員会による調査結果を真摯に受け止め、後述の再発防止の取組みを経営トップが先頭に立ち、当社グループ全社職員が真剣に実行してまいります。なお、グループ全体の再発防止の取組みの進捗を一元管理する組織である「改革推進室」を設置し取組みの推進を図るとともに、その進捗は定期的に当社ウェブサイトを通して報告いたします。

当社グループは、ステークホルダーの皆さまから信頼していただける企業グループに生まれ変わるべく強い決意と覚悟をもって再発防止に取り組んでまいります。

特別調査委員会による調査結果、および当社グループの再発防止等の詳細は、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますが、再発防止の要点は以下のとおりです。

当社ウェブサイト <https://www.nikkeikinholdings.co.jp/news/news/p2023032901hd.html>

当社グループの再発防止の取組み

1. 経営改革の推進

①グループ・ガバナンス体制の再構築 — グループ連携の強化

当社グループにおける小規模な事業をより大きく括ることにより、当社グループが保有する開発・製造・品質保証あるいは管理機能を最大限に活用し、個別事業単独での取組みに付随していた経営資源の制約を克服してまいります。

②当社とグループ会社の関係再構築

当社グループ会社間の連携強化によるシナジーの創出を図ることを目的に、当社グループ会社各社が直面する経営課題に対する具体的な方向性や施策について幅広く議論し、当社グループ全体で認識を共有した上で、連携を強化しながら対処することにより、グループ一体経営を図ってまいります。

③グループでの経営課題・リスクへの対処

当社グループ会社各社の独自性を重視しながらも、グループ横断的なリスクマネジメントの取組みを強化し、取り組むべき事項についてマイルストーンやKPIを明確にし、実効的な取組みを推進してまいります。

④営業・開発・製造・品質保証・その他部門による組織横断的な対応

当社は不適切行為の動機・正当化の原因または背景として「納期対応」の問題が重要な要因の一つであったと判断しております。こうした納期対応の問題への対処と、営業・開発・製造・品質保証の関係性を再構築すべく、営業・開発・製造が合意できるルール・体制づくりを進めてまいります。

⑤品質保証体制の再構築

急務となっている品質保証体制の再構築という経営課題に対して、開発・製造の現場に対して十分な指導・支援ができるよう、独立性および権限の強化などを柱として品質保証機能・体制を強化するとともに、品質監査の強化、グループ全体での品質保証体制の強化を図ってまいります。

⑥不断の検証

今後、上記の各再発防止の取組みを進め、不適切行為が再発・存在しないかを不断に検証し、不適切行為の防止とともに、その発見と是正に努めてまいります。

⑦当社取締役会による監督強化

当社取締役会は、再発防止のための施策が実効的に進められているかを注視し監督責任を果たしてまいります。また、取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、経営課題に即した体制・構成を確保するための取組みや、取締役会での実質的な審議を図るための運営面の改善を継続してまいります。

2. 内部統制機能の強化

①取締役会の監督のもとでの、実効的な内部統制システム構築・運用

当社取締役会にて決議された内部統制システムの基本方針に基づき、実効的な内部統制システムが構築・運用されるよう監督責任を果たしてまいります。

②企業風土の改革

再発防止の基盤として、不適切行為の背景となった当社グループ役職員の意識や組織の風土を改革していかなければならないと考えております。風土改革は長い期間、不断の努力を必要としますが、経営方針、行動理念、行動規範の見直し、企業理念の役職員への浸透、忌憚なく声を上げられる風土づくりを進めてまいります。

③情報の報告・連携の強化

内部統制システムの実効性を支える情報の報告・連携を強化すべく、「悪い情報ほど早く伝える」ことの徹底を図ってまいります。

④コンプライアンス強化活動の推進

不適切行為の原因または背景にあった「製品の安全性に実害がなければ、仕様・手順・規格等への軽微な不適合があっても構わない」という誤った自己都合的解釈による不適切行為の正当化が行われないよう、今後は法令・規制・規格等の違反リスクを当社グループの「重点対策リスク」に指定し、品質コンプライアンスの向上・浸透のため、教育・指導・支援を継続的に実施してまいります。なお、当社は特別調査委員会の調査結果を受領・公表した3月29日を当社グループの「品質の日」と定め、今般の教訓を忘れず、今後の再発防止の取組みの成果を確認する日としていきます。

⑤内部監査部門の強化

いわゆる「3ラインモデル」で強調されるように、営業・開発・製造（第1ライン）が自らリスクの把握・評価・対処に努め、品質保証部門（第2ライン）が第1ラインのリスク管理を支援・牽制するとともに、内部監査部門（第3ライン）を拡充し、第2ラインひいては第1ラインへと深度を深め実効的な内部監査を行ってまいります。

⑥内部通報制度改革

信頼できる内部通報先として当社グループ役職員に認識されるよう、通報者保護の強化、秘密保持の強化、リニエンシー制度の充実などを図るとともに、内部通報制度の理解・浸透とアクセシビリティの向上に継続的に取り組んでまいります。

⑦外部リソースの活用

再発防止策が確実により効率的に、かつ継続的に実行されるよう、専門人材の登用、外部サービスの利用等、外部リソースの活用を図ります。

(5) 中期経営計画 主なアクションプラン

当社グループの事業領域は実に多彩であり、グループ各社が異なる得意分野を持つ特性上、具体的アクションは多岐にわたります。その中でも主なものは下記のとおりです。

◆基本方針1 「新生チーム日軽金への取組み」

- ▶ グループの企業価値向上のための構造改革
- ▶ カーボンニュートラルへの対応
- ▶ 経営改革の推進および内部統制機能の強化

- ・お客様、ステークホルダーの皆様には確かな価値を提供し、改めて信頼をいただける企業グループに生まれ変わるべく、東洋アルミニウムの株式譲渡、自動車部品事業をはじめとするグループシナジーを更に創出できるグループ資源の最適配分や事業構造の変革を進めてまいります。
- ・2030年度での温室効果ガス30%削減（2013年度比）、2050年度でのカーボンニュートラルに向けて、当社に設置した「カーボンニュートラル推進室」により、当社グループの脱炭素戦略全般の立案・実行を統合的に推進いたします。
- ・経営トップが先頭に立ち、強い覚悟を持って経営改革に取り組んでまいります。4月に当社に設置した「改革推進室」を核に、品質等に関する不適切行為に対する再発防止策を着実に遅滞なく推進します。なお、再発防止の取組みの進捗は定期的に当社ウェブサイトを通して報告いたします。

◆基本方針2 「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」

- ▶ お客様ニーズを満足する商品・ビジネスの提供
- ▶ サプライチェーン・ライフサイクル全体を通じた多様な商品・ビジネスの提供
- ▶ 社会的課題を解決するためのグループ連携体制の強化

- ・自動車市場における環境対応車の需要拡大をはじめ市場環境の変化に対応した競争力の向上を図るため、当社グループの自動車部品事業を新会社「日軽金ALMO株式会社」に統合し、お客様へのサービス向上とグループシナジーを追求してまいります。
- ・経済安全保障の高まりを受けた国内での半導体生産工場増設に対応するため、日軽パネルシステム下関工場に第二工場を設置しクリーンルーム用ノンフロン断熱パネルの生産能力を増強する等、半導体関連ビジネスに積極的に取り組んでまいります。
- ・放熱性や軽量性といった素材としてのアルミニウムの強みを活かした商品の開発や提供を行っていくことで、お客様からのニーズが高まっている温室効果ガス削減にお応えするとともに、地球環境保護に貢献してまいります。

(6) 経営指標

①財務指標

当社グループが持続的に成長していくことを可能とするため、300億円台の経常利益を恒常的に達成できる体制を目指します。「23中計」では、事業部門個々の成長戦略による価値創出とともに、グループ課題への対応を図り、外部環境の変化への耐性が高い収益基盤を構築してまいります。

(金額単位：億円)

	2022年 3月期 (実績)	2023年 3月期 (実績)	2024年 3月期 (予想)	2026年 3月期 (23中計目標)
売上高	4,866	5,170	5,500	5,300
営業利益	222	75	170	300
経常利益	229	89	160	300
親会社株主に帰属する 当期利益	168	72	75	200
ROCE (%) *	8.7	3.2	5.2	10.3

*ROCE (使用資本利益率) :

金利差引前経常利益 ÷ 使用資本 (自己資本 + 有利子負債 - 現預金)

②利益配分の基本方針

「財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し株主の皆さまへの配当を実施する」ことを基本方針としております。利益還元の指標といたしましては、自己株式の取得を含む総還元性向を30%以上とし、配当額等を決定させていただきます。

	2023年3月期		2024年3月期		23中計最終年度 2026年3月期
	中間実績	期末予定	中間予想	期末予想	年間目標
配当	40円	10円	10円	40円	100円

自動車や半導体関連をはじめとする成長分野における事業拡大と、基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資に加え、経営基盤の強化、研究開発や人材育成、及びカーボンニュートラルなど将来に向けての投資を行い、企業価値の向上に努めます。

「23中計」の諸施策の実施により収益力を高めたうえで、事業構造の見直しや資本効率の改善を図り、PBR向上を意識した経営に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組み

① 戦略

当社グループは「アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」ことを経営理念としており、サステナビリティを巡る課題への対応について、社会の持続可能な発展を実現すべく、サプライチェーン全体での環境負荷低減や責任ある調達・生産・供給、従業員の幸せの追求などに取り組んでおります。具体的な事業を通じた取組みとしては、アルミ二次合金（リサイクル）事業はもとより、環境対応車関連事業、半導体（5G）関連事業、インフラ関連事業、コールドチェーン関連事業などを推進してきたとともに、それらの基盤となるものとして、最優先事項である労働の安全衛生の確保や、働きがいのある職場づくりなどに取り組んできました。

当社グループがサステナビリティを巡る課題への対応に関しどのような外部環境の変化を予測し、それをどのようなリスク・機会と捉えているか、また、財務・非財務の各資本を事業活動へ投入し、ステークホルダーへの価値提供、社会的価値の創出による各資本の循環を通じて人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していくプロセス、今後取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を、統合報告書の価値創造プロセスで開示しております。また、各事業におけるサステナビリティの取組み、価値創造の基礎となる活動についても、統合報告書で開示しております。

統合報告書2022 (<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/ir-data/p3.html>)

今後、特定したマテリアリティを基に長期的視野で描いた目指すべき姿に照らして現在の事業や各種取組みを評価し、評価結果に基づくサステナビリティ課題への短期・中期の取組み方針を中期経営計画・サステナビリティ推進計画に盛り込み、評価、改善、計画、実行のプロセスを回して、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を推進していきます。また、これと併せて、サステナビリティ経営の視点を踏まえた長期的な取組み方針を、経営方針に織り込んでいきます。

2022年度においては、上記方針を盛り込んだ当年度を初年度とする中期経営計画・サステナビリティ推進計画を策定するとともに、サステナビリティ経営の視点を踏まえた重要課題（マテリアリティ）を盛り込んだ経営方針（日軽金グループ経営方針）の改定を行いました。その後、当社グループを取り巻く事業環境の変化を受け、改めて2023年度を初年度とする中期経営計画・サステナビリティ推進計画を策定しました。

また、脱炭素・循環型社会の実現に向けて素材としてのアルミニウムが注目される中、当社グループの脱炭素戦略全般の立案・実行を統合的に推進するため、2023年4月に当社内に「カーボンニュートラル推進室」を新設し、グループを挙げて最適な脱炭素戦略を実行すべく、活動を進めております。

② ガバナンス

当社グループの持続的な成長及び企業価値創造のためには様々な経営課題があります。その中で特に重要な21の課題を重要課題（マテリアリティ）として特定し、それらを「地球環境保護」「持続可能な価値提供」「従業員の幸せ」「責任ある調達・生産・供給」「企業倫理・企業統治」の5つの重要課題テーマに再分類し、グループCSR委員会、グループ経営会議の審議を経て、取締役会で承認しております。重要課題（マテリアリティ）についてはそれぞれのKPI（評価指標）及び目標値を設定し、その達成に向けて、取締役会やグループ経営会議での議論だけでなく、グループ経営会議の下部組織である各種委員会等において、具体的なアクションプランの立案・審議を行っております。

例えば、「地球環境保護」や「持続可能な価値提供」というテーマに対しては、社長を委員長とする「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」を設置しており、当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び当社グループ内より広く選出されたメンバーなどで構成されたこれらの委員会のもとで、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進計画を策定しております。

また、「従業員の幸せ」というテーマに対しては、「グループ安全衛生委員会」や主要グループ各社の人事担当部長が参集する定例会議などを設置し、労働の安全衛生、働きがいのある職場づくり、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）、人財の確保・育成といった重要課題についての対応方針を協議し、その達成に向けての取組みを進めております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制については、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ①企業統治の体制の概要」に記載しております。

③ リスク管理

当社グループでは重要課題（マテリアリティ）を管理するために、各重要課題におけるリスクと機会の分析を進め、分析の内容については上記の各種委員会等に報告し、リスク管理計画の策定を進めると同時に、取締役会への定期的な報告も行うことでリスクへの対応を強化していきます。

④ 指標及び目標

当社グループの重要課題（マテリアリティ）に設定したKPI（評価指標）、目標値及び2021年度の実績は次の通りであります。なお、2022年度の実績については、統合報告書2023及び当社ホームページにて開示いたします。

5つの重要課題テーマ	重要課題	主なKPI（評価指標）及び 2021年度実績	目標（*1）
地球環境保護	<ul style="list-style-type: none"> ●自社での温室効果ガス削減（スコープ1、2） ●サプライチェーンでの温室効果ガス削減（スコープ3） ●気候変動への対応（TCFD） ●水ストレスへの対応 ●環境汚染の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●スコープ1、2総排出量（売上高原単位、国内のみ） 2021年度：1.58 ^t - CO2/百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●2013年度比△30% ●2050年度：実質ゼロ
		<ul style="list-style-type: none"> ●スコープ3総排出量（売上高原単位、国内のみ） 2021年度：4.51 ^t - CO2/百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●2013年度比△30% ●2050年度：実質ゼロ
		<ul style="list-style-type: none"> ●環境事故・苦情件数 2021年度：環境事故3件、環境苦情7件	<ul style="list-style-type: none"> ●0件 ●2050年度：0件の継続
持続可能な価値提供	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの利用拡大への取り組み ●低炭素商品・サービスの開発、提供 ●循環型経済・社会の推進 ●強靱なインフラ整備、提供 ●食料の安定供給への貢献 ●イノベーションによる未来づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境対応車向け売上高伸長率（国内） 	<ul style="list-style-type: none"> ●2021年度比：300%増
		<ul style="list-style-type: none"> ●外部スクラップ購入比率 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ全体：30%超
従業員の幸せ	<ul style="list-style-type: none"> ●労働の安全衛生 ●働きがいのある職場づくり ●ダイバーシティ&インクルージョン ●人財の確保、育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●休業災害件数 2021年度：国内15件	<ul style="list-style-type: none"> ●0件 ●2050年度：0件の継続
		<ul style="list-style-type: none"> ●男性の育児休暇取得率 2021年度：18.5%（国内）	<ul style="list-style-type: none"> ●2024年度：30%以上（国内） ●2030年度：50%以上（国内）
		<ul style="list-style-type: none"> ●女性管理職比率 2021年度：5.4%（連結）	<ul style="list-style-type: none"> ●2024年度：7%以上（連結） ●2030年度：10%以上（連結）
		<ul style="list-style-type: none"> ●次期経営者層研修受講者 ●管理職層研修受講率 2021年度：13名（国内） 2021年度：100%（日本軽金属㈱単体）	<ul style="list-style-type: none"> ●次期経営者層：毎年10名以上の継続 ●管理職層：管理職登用者の100%

5つの 重要課題テーマ	重要課題	主なKPI（評価指標）及び 2021年度実績	目標（*1）
責任ある 調達・生産・ 供給	<ul style="list-style-type: none"> ●安全、安心な商品・サービスの提供 ●人権の保護、尊重 ●安定したサプライチェーンの構築 ●変化に柔軟で強靱なバリューチェーン 	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR調達方針の理解と賛同を確認するアンケートに回答した主要サプライヤー（*2）の回答回収率 2021年度：35%	●100%
		<ul style="list-style-type: none"> ●品質速報件数 2021年度：15件	<ul style="list-style-type: none"> ●0件 ●2050年度：0件の継続
企業倫理・ 企業統治	<ul style="list-style-type: none"> ●ガバナンスの強化 ●コンプライアンス体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役会の自己評価実施回数 2021年度：1回	●年間1回以上実施の継続
		<ul style="list-style-type: none"> ●社外役員への事業所視察等の機会提供の回数 	●年間2回以上の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ●内部通報制度への信頼度 2021年度：管理職46%、一般29%	●従業員匿名サーベイでのポジティブ回答率：管理職60%、一般50%
		<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス教育実施率 2021年度：11%	●役員・従業員の教育実施率：年間80%以上

（注）*1．特に言及のないものは2030年度目標

*2．グループ総購買金額カバー率80%を満たすサプライヤー

（2）気候変動への対応（TCFDに基づく開示）

① 戦略

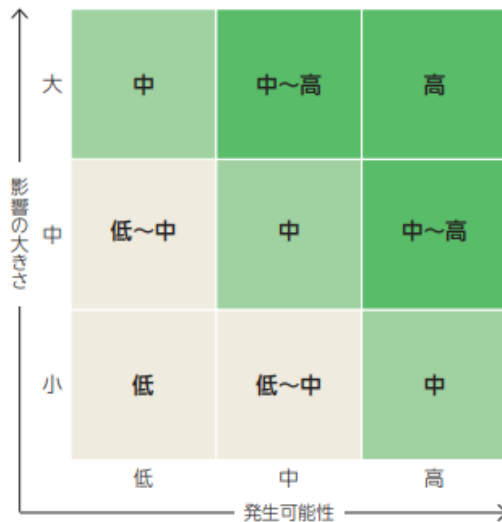
当社グループはTCFDの提言に基づいた開示を行うにあたり、シナリオによる影響の違いが分かりやすいように、成り行きで想定される4.0℃と最も強い規制が整備された場合である1.5℃の、2つのシナリオに基づいた分析を進めております。対象年度については、分析結果に一定程度以上の確からしさを担保するため、2030年度としております。

また、当社グループはさまざまな事業領域を抱えるため、2022年度は日本軽金属㈱を対象とした分析からはじめております。リスクと機会の影響度については、日本軽金属㈱における主要部門である、化成品事業と板事業を中心とした算定を進めております。現時点では、2030年度の世界観を外部参考資料を基に想定し、そこで発生し得るリスクと機会をリストアップしました。

そして、それぞれの項目について想定されるシナリオごとの影響度を、発生可能性と実際に発生した場合の影響の大きさの2つの観点から評価し、マッピングしました。その主な項目は次の通りとなっております。

リスク・機会の重要性

■高 ■中 ■低



区分		リスク・機会のシナリオ内容	影響度 4.0℃ シナリオ	影響度 1.5℃ シナリオ	
リスク	移行	政策・法規制 リスク	炭素税の導入や炭素価格の上昇が、自社商品にかかわる原材料の調達や製造コストを増加させ、収益を圧迫するリスクがある。	低	高
	移行	政策・法規制 リスク	CO2排出権取引に係る直接的なコストが発生するほか、排出削減目標の国ごとの相違によるサプライチェーンの地域バランスの変化により、原材料コストが上昇する可能性がある。	低	中~高
	移行	技術リスク	脱炭素やリサイクル新技術の開発などに向けた投資コストが増加するほか、新技術の開発遅延により市場での優位性が低下する可能性がある。	低~中	中~高
	移行	市場リスク	気候変動への対応が遅れた場合、顧客要求水準を満たせずにビジネス上の悪影響が発生する可能性があるほか、金融機関の脱炭素方針により資金調達コストが増加する恐れがある。	低	中~高
	物理	急性	大規模な台風や豪雨が高頻度で発生すると、浸水・洪水による生産活動停止やサプライチェーン寸断リスクのほか、設備等の損傷及び補修コスト、損害保険料の上昇リスクがある。	中	中
機会	移行	商品・サービス	環境対応車をはじめとする低炭素製品へのアルミニウム部材の採用が増加し、拡販による増収及び商品ライフサイクルを通じた低炭素社会への貢献が期待できる。	高	高
	移行	資源の効率性	リサイクル率の向上や水平リサイクルの推進により、資源効率のよい素材として見直され、アルミニウム商品の需要や認知が高まる。	中	中~高

② ガバナンス

気候変動への対応に関する体制として、社長を委員長とする「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」を設置しており、これらの委員会のもとで、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進計画を策定しております。また、当社グループ内より広く選出されたメンバーによるタスクフォースチームが「2050年カーボンニュートラル対応」や「リサイクル推進」をテーマとして活動を展開しております。

さらに、2023年4月に当社に設置した「カーボンニュートラル推進室」が、温室効果ガスを2013年比で2030年に30%削減、2050年度に実質ゼロという目標に向けて、当社グループの脱炭素戦略の立案・実行を統合的に推進いたします。

③ リスク管理

当社グループは、気候変動リスクを経営上の重要なリスクの一つとして捉え、管理するために、2030年までのリスクと機会のシナリオ分析を行っております。重要性が高いと判断した項目については、今後、定量分析を行った上で開示内容を拡充し、目標達成に向けた取組みを推進していきます。

また、現時点では日本軽金属㈱のみを対象にしておりますが、2023年度は当社グループ全体における影響度の分析へと範囲を広げる予定としております。その後はさらに長期的な視点に立ち、2050年のシナリオ分析も行っていくことを目標としております。

分析内容については「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」に報告し、リスク管理計画の策定を進めると同時に、取締役会への定期的な報告も行うことで、気候変動リスクへの対応を強化していきます。

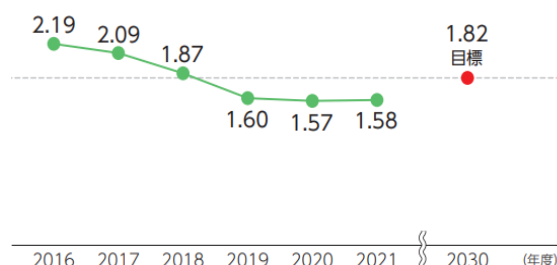
④ 指標及び目標

スコープ1、2にスコープ3も加えて、2050年のカーボンニュートラルを目指し、2030年の温室効果ガス排出量（売上高原単位）を2013年度（スコープ1+2：2.07トンのCO₂/百万円、スコープ3：5.60トンのCO₂/百万円）比で30%削減する目標に向けた取組みを推進していきます。

当社グループのCO₂排出量（スコープ1、2、3）の実績（2021年度）は、次のとおりであります。2021年度の実績は増産に伴い前年度比で総排出量は増加したものの、2021年度のCO₂排出量売上高原単位目標は達成しました。なお、2022年度の実績については、統合報告書2023及び当社ホームページにて開示いたします。

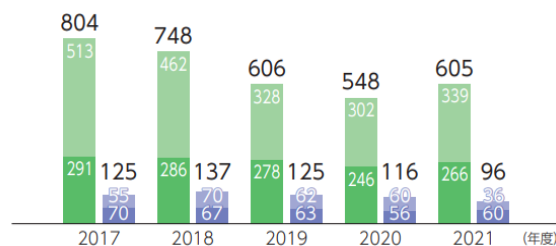
CO₂排出量売上高原単位の推移（スコープ1+2）（国内）

(トンのCO₂/百万円)



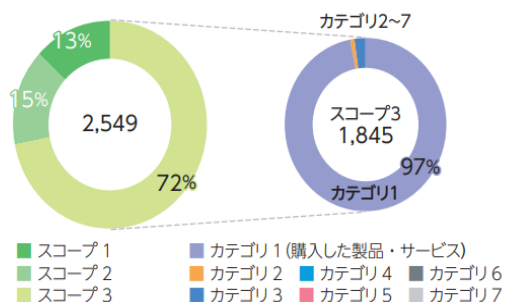
CO₂排出量の推移（スコープ1・2）（国内・海外）

(千トンのCO₂)



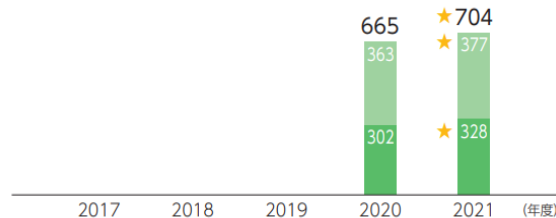
※各年度の左側が国内（4～3月）、右側が海外（1～12月）の数値です。
※精度向上のため、2020年の数値を修正しました。

スコープ3を含めたCO₂排出量（2021年度）



(国内+海外)

(千トンのCO₂)



※2020年度から国内+海外（4～3月）の数値にしました。
このため、上図の国内と海外を合計した値と必ずしも一致しません。

(算定基準)

※集計範囲：国内連結子会社（製造）31社／海外連結子会社（製造）13社

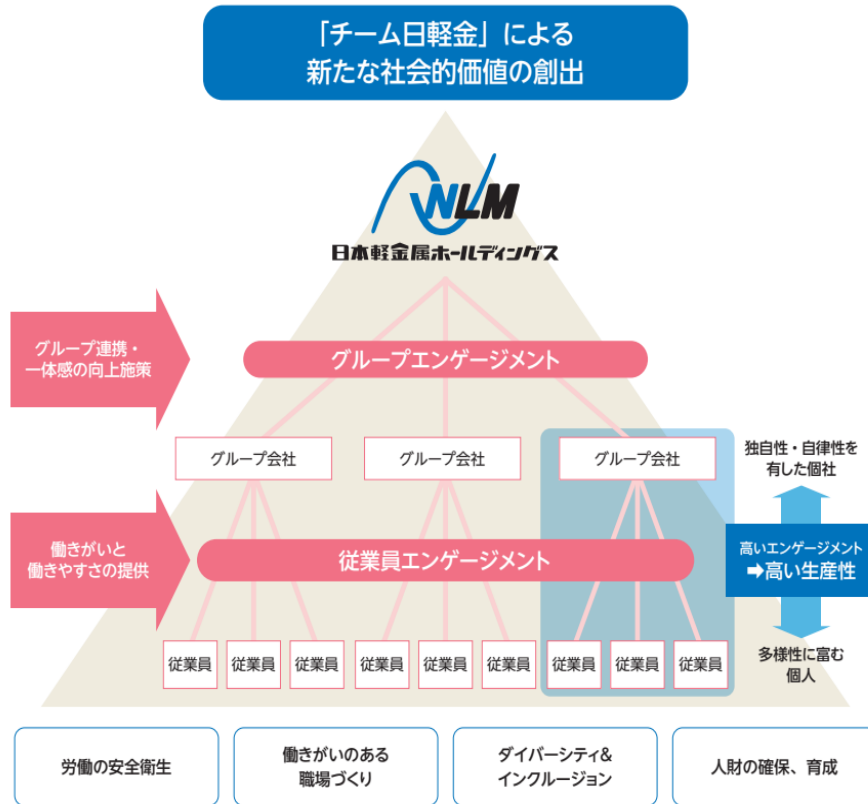
※温室効果ガス排出量（スコープ1、2）は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」および「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいて計算しており、次のCO₂排出係数を使用しております。／国内電力：電気事業低炭素社会協議会公表の前年度使用端CO₂排出係数／海外電力：IEA「CO₂ FCOMB 2017」の各国別CO₂排出係数／燃料：環境省令の各燃料の単位当りのCO₂排出係数（日本軽金属㈱蒲原製造所の水力発電由来の電気は、国内電力CO₂排出係数を使用）

※実績値はエネルギー起源CO₂排出量のみです。

(3) 人的資本

(ア) 人財戦略

当社グループは、経営方針で「グループ内外との連携を深化させ、お客様へ多様な価値を継続的に提供する」という基本方針を掲げております。お客様への価値提供の前提となるグループ内連携にはグループエンゲージメントの強化が欠かせません。そして価値創出につながるグループエンゲージメントの前提となるのはグループ各社と各従業員との強固な従業員エンゲージメントであると認識しております。当社グループでは「働きがい」と「働きやすさ」が両立した職場づくりを通じて「従業員の幸せ」を向上させることでエンゲージメントの強化に努め、同時にグループ横断的なイベント等の開催を通してグループエンゲージメントの強化に努めております。



(イ) 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

当社グループの人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針（人財育成方針）は次の通りです。

○人財育成方針

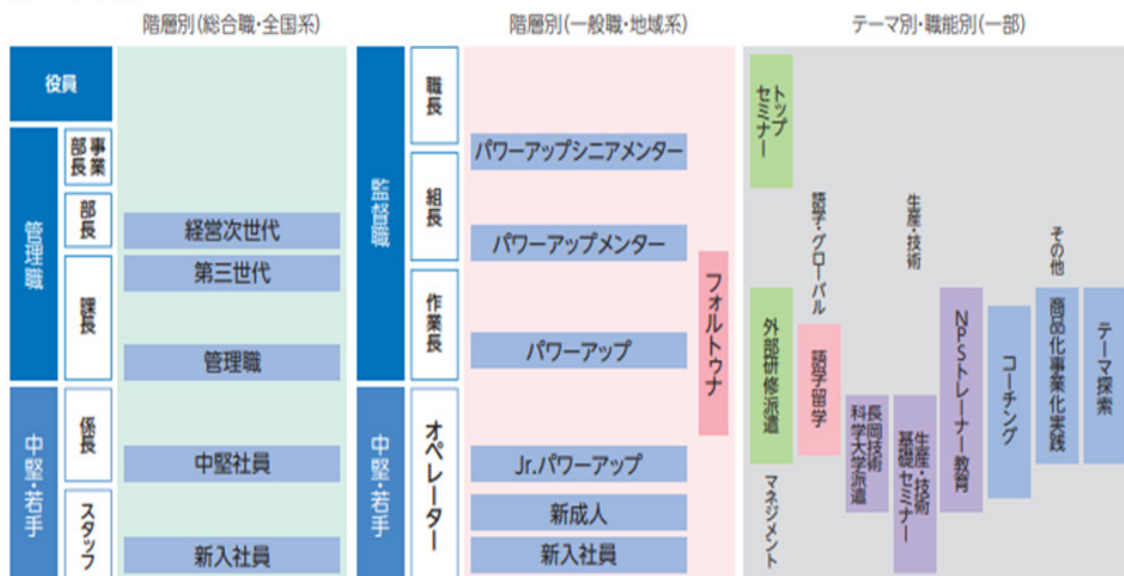
- ◆人財が全ての基盤との認識の下、以下の三要件を兼ね備えたグループ中核人財を計画的に育成します。
 - ・グループ内外との連携を通じて新たな価値を創出する人財
 - ・強い達成志向と高い倫理観を同時に持ち合わせた人財
 - ・周囲の人財に健全な関心を持ちその成長を支援する人財
- ◆計画的な人財育成に向けて多様な教育プログラムを整備、提供します。
- ◆従業員の自主性を尊重し本人意向を踏まえたキャリアパスにより個の力の強化を図ります。
- ◆永続的な人財輩出のために後進育成への注力を成果創出と同等に評価します。

○体制

人財育成の体制としては、グループ各社で実施される研修・教育に合わせて、近年は特にグループ全体で実施される研修・教育に注力しております。現在では多種多様な研修に延べ約30社のグループ会社が参加するに至っております。

従来は日本軽金属㈱の研修体系にグループ各社が任意で参加する形を採っておりましたが、総合職に関しては2025年度をめどに国内グループ全社を対象とした必須受講の統一研修に移行する計画です。統一研修への移行によりグループ全体の育成体制のレベルアップを図り、同時に経営方針の共有・理解、教育機会を通じた人的つながりの促進により「チーム日軽金」のさらなる強化を目指していきます。

教育・研修体系



(ウ) 社内環境整備に関する方針

当社グループの社内環境整備に関する方針（社内環境整備方針）は次のとおりです。

○社内環境整備方針

- ◆全ての人材が健康で安全に働ける職場をつくります。
- ◆コミュニケーション豊かな安心と働きがいにあふれた職場をつくります。
- ◆多様な価値観を尊重し全員が生き生きと働ける職場をつくります。

○体制

職場づくりは、グループ各社の職場単位での取組みによる部分が大きい一方、当社グループとしてはマクロの視点で「従業員の幸せ」につながる取組みについて、主要グループ各社の人事担当部長が参集する定例会議で検討を行い、さらに年1回開催するグループ人事担当者会議で計画及び成果を共有する体制を採っております。

特に従業員の「働きやすさ」に資する部分の大きい福利厚生投資については、主要グループ会社の投資計画・実績及び中期計画について年次で調査・共有を行っております。好事例のグループ内展開などを通じてより効果的な福利厚生投資を追求しております。

(エ) 指標及び目標

当社グループは5つの重要課題（マテリアリティ）のテーマの一つである「従業員の幸せ」に関して、指標及び目標を設定し、具体的なアクションプランに基づいてその達成に取り組んでおります。KPI（評価指標）、目標値及び2021年度の実績は「（1）当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組み ④ 指標及び目標」に記載しております。なお、2022年度の実績については、統合報告書2023及び当社ホームページにて開示いたします。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業戦略に対して直接または間接の損失発生、事業の中断や停止、信用・ブランドイメージを損なう等のリスクについて管理を行っております。

なお、紛争や政治的な不安による地政学的リスク、原材料価格の高騰のような経済的リスク等をはじめとするサプライチェーンリスクに対しても、事業別に総合的分析を行い、事前に軽減策を検討しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしておりますが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約等によりヘッジを実施しておりますが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しておりますが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金等を海外（国内外商社経由を含む）から調達しております。アルミニウム地金等の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によるヘッジの実施に加え、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁しております。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としております。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金等の価格上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合があります。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っておりますが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っておりますが、災害発生により損害を被る可能性があります。

かねてより大地震発生の可能性が言及されてきた、東海、東南海、南海トラフの連動巨大地震に対して、当社グループとしても、製造現場での防災対策等、重点的に対処しておりますが、大地震発生により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けております。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めておりますが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争事件等

当社グループは、日本国内のみならず各国において法令遵守に努めておりますが、広範な事業活動の中で、今後係争事件等の対象となる可能性があり、裁判等で不利益な判決や決定がなされる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結しております。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しておりますが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品・サービスの品質

当社グループでは、社会やお客様からの要求事項や関連法令を把握し遵守することを徹底し、安全で安定した製品やサービスを提供し続けていくために、品質保証・管理活動を推進しておりますが、製品・サービスに関する品質問題が生じた場合は、顧客等から代品納入や補償等を求められるほか、製品・サービスへの信頼性低下から売上が減少する等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 雨畑ダム堆砂対策

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生いたしました。現在、地域の皆さまの安全を最優先に、関係各所との連携により浸水被害を防ぐための対策を進めております。また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されております。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属㈱は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ね、その内容に基づき雨畑ダム堆砂対策基本計画を策定し、その実行に伴う費用等を合理的に見積り、堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に計上しております。今後の工事等の進捗状況によって見積りの前提となっている仮定に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があり、そのリスク内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

日本軽金属㈱は、基本計画に基づき対応を進めており、応急対策（堤防設置）、短期計画（2020年度～2021年度の土砂搬出計画）を概ね計画通り進捗させました。2022年度からの中期計画（2022年度～2024年度の土砂搬出計画）についても、関係機関との協議を重ね、具体的な搬出計画に基づき着実に実行し、今後も、地域の皆様の安全確保を最優先に、関係機関のご協力もいただきながら、誠心誠意対応してまいります。

(11) 品質不適切行為に関する対応

当社グループ会社において「鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格（JIS）への適合性の認証に関する省令」に定める基準に関する不適切行為の事実が判明したことを受け、2021年6月に外部専門家等によって構成する特別調査委員会を設置し、以降、特別調査委員会の調査範囲をJIS認証事業所以外に拡大して調査を実施いたしました。当社は、2023年3月29日に特別調査委員会より「調査報告書」を受領し、同日公表しております。

なお、同調査において判明した不適切行為については、関連する顧客等への事実関係および製品の安全性の説明等を進めております。今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特別調査委員会による調査結果を真摯に受け止め、再発防止の取組みを経営トップが先頭に立ち、当社グループ全役職員が真剣に実行してまいります。なお、グループ全体の再発防止の取組みの進捗を一元管理する組織である「改革推進室」を設置し取組みの推進を図ります。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和が進みましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原燃料価格の高止まり、半導体の供給不足等によるサプライチェーンの停滞に加えて、期の後半は世界的な金融引締め等、経済活動抑制の影響により、景気減速懸念が広がりました。わが国においても、景気は昨年夏場までは持ち直しの動きがみられたものの、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、注視が必要な状況が続きました。

アルミニウム業界においては、自動車関連をはじめとして総じて需要は低迷し、アルミニウム製品の国内総需要は前期を下回りました。また、原料となるアルミニウム地金などの価格は、前期まで続いた価格上昇の動きから下落基調に転じましたが、なお高い水準で推移しました。

当期の業績は、以下のとおりです。

アルミニウム地金市況や原燃料価格を反映した販売価格の改定により、売上高は前期を上回りました。他方、自動車関連やトラック架装事業での販売減少や半導体製造装置向け厚板の出荷低迷に加えて、原燃料価格の高騰によるコスト上昇が利益を圧迫したことにより、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を大きく下回りました。

連結経営成績

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月期)	前連結会計年度 (2022年3月期)	比較増減 (△印減少)
売上高	516,954	486,579	30,375 (6.2%)
営業利益	7,539	22,198	△14,659 (△66.0%)
経常利益	8,859	22,928	△14,069 (△61.4%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,203	16,759	△9,556 (△57.0%)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。



(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門におきましては、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナ関連製品では、凝集剤向けで販売が堅調に推移し、化学品関連でも有機塩化物を中心に販売が増加したことに加えて、販売価格を改定したことにより売上高は前期を大幅に上回りました。損益面では原燃料価格の高騰の影響が大きく、ほぼ前期並みとなりました。

地金部門におきましては、主力の自動車向け二次合金分野において、国内の自動車減産や中国での都市封鎖によるサプライチェーンへの影響はあったものの、アルミニウム地金市況を反映して販売価格が上昇したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。一方、採算面では原燃料価格の高騰等により、前期と比べ大幅な減益となりました。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比22.2%増の1,559億81百万円となりましたが、営業利益は前期比21.7%減の102億1百万円となりました。



(板、押出製品)

板製品部門におきましては、リチウムイオン電池向けや半導体製造装置向け厚板などにおいて販売が減少したものの、アルミニウム地金市況を反映した販売価格が前期より高い水準であったことから、売上高は前期を上回りました。一方、採算面では、上記商品の販売減少に加え、原燃料価格高騰によるコスト上昇の影響もあり、前期と比べ大幅な減益となりました。

押出製品部門におきましては、自動車関連向けやトラック架装向けにおいて、半導体供給不足などによる自動車やトラックシャシーの減産影響により、売上高は前期を下回りました。損益面は販売の減少に加え、原燃料価格の高騰の影響により、大幅に悪化しました。

以上の結果、板・押出製品セグメントの売上高は前期比5.7%減の1,073億99百万円、営業損益は前期の75億18百万円の利益から80億59百万円悪化の5億41百万円の損失となりました。

加工製品、関連事業



売上高 1,531億 67百万円 (前期比 0.2%減)

営業利益 59百万円 (前期比 98.4%減)

売上高構成比

29.6%

売上高 ■売上高 ■営業利益 (百万円)

153,167百万円 157,297 153,415 153,167

営業利益
59百万円



(加工製品、関連事業)

主要部門の概況は以下のとおりであります。

輸送関連部門におきましては、トラック架装事業は、半導体不足に端を発するトラックシャシーの減産やサプライチェーン混乱の影響が継続しており、売上高は前期を大幅に下回りました。損益面でも、販売価格改定の効果が十分に発現していないことに加え、販売台数の大幅減少とアルミニウムや鋼材などの材料価格上昇が響き、大幅に悪化しました。

熱交製品事業は、エアコン用コンデンサが、主力の軽自動車向けを中心に下期から需要が回復したことなどにより、売上高は前期を上回りましたが、原燃料価格高騰の影響などにより、損益面ではほぼ前期並みとなりました。

素形材製品事業は、自動車業界の需要が不安定となった影響から主力のブレーキキャリパーや車載空調品の販売が減少したものの、新商品の増販や、販売価格がアルミニウム地金市況を反映して上昇したことにより、売上高は前期を大幅に上回りましたが、採算面では原燃料価格高騰の影響により、減益となりました。

電子材料部門におきましては、半導体をはじめとした電子部品業界全体の需要の落ち込みによりアルミ電解コンデンサ用電極箔の販売が減少したことに加え、原燃料価格高騰の影響により、減収減益となりました。

パネルシステム部門におきましては、冷凍・冷蔵分野では、冷凍食品やネット販売の利用増により物流拠点への設備投資が活発な状況にあったものの、一部大型物件で建設資材の調達難による工期延期の影響もあり、売上高は前期並みとなりました。クリーンルーム分野では、半導体関連工場向けの需要の高まりに支えられ、売上高は前期を上回りました。この結果、部門全体としては増収増益となりました。

景観エンジニアリング部門におきましては、都市景観向けおよび構造物向けともに需要が低迷した一方、道路・橋梁向けで点検用足場製品の需要が好調となり、部門全体の売上高は前期を上回りましたが、建設資材価格が高騰した影響により、損益面ではほぼ前期並みとなりました。

炭素製品部門におきましては、主力の鉄鋼業界向けカーボンブロックの需要が減少した一方、アルミ製錬用カソードブロックなどの販売が増加した結果、売上高はほぼ前期並みとなりましたが、採算面では原燃料価格高騰の影響により、減益となりました。

以上の結果、加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比0.2%減の1,531億67百万円、営業利益は、トラック架装事業における厳しい状況等を受け、前期比98.4%減の59百万円となりました。

箔、粉末製品



売上高 1,004億 7百万円 (前期比 9.5%増)

営業利益 15億 18百万円 (前期比 3.3%減)

売上高構成比

19.4%

売上高

100,407百万円

営業利益

1,518百万円



東洋アルミニウムが中心となり事業を担っています。アルミの特性を活かし、食品や医薬品の包装材からエレクトロニクス分野、アルミペースト、太陽電池用部材まで、社会や産業、暮らしに役立つ様々な商品を開発し、トップメーカーとしての地位を確立しています。独自技術を基盤として新分野を拓きながら、国内外の市場へ多種多彩な高機能材料・商品を送り出しています。

(箔、粉末製品)

箔部門におきましては、リチウムイオン電池外装用箔は自動車減産影響の継続により前期を下回る販売であったものの、医薬包材向け加工箔が好調であったことに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇や原燃料価格高騰を受けた販売価格改定により、部門全体としては、増収増益となりました。

パウダー・ペースト部門におきましては、粉末製品では電子材アルミパウダーや窒化アルミニウムの放熱用途での販売が上半期は堅調に推移したものの、下半期は在庫調整局面に入りました。また、ペースト製品のうち、主力の自動車塗料向けは、国内は自動車減産の影響が継続したものの、海外向けの販売が増加しました。この結果、部門全体の売上高は前期を上回りましたが、原燃料価格高騰の影響を受け損益面では悪化しました。

日用品部門におきましては、コンシューマー向けはコロナ禍前への回帰による在宅需要の減少はあったものの、ハウスクエア用品やアルミホイルの販売は概ね堅調に推移し、また、パッケージ用品向けでは、冷凍食品向けの販売が好調に推移しました。この結果、部門全体の売上高は、販売価格改定を実施したこともあり前期を上回りましたが、採算面では原燃料価格高騰の影響を吸収しきれず、減益となりました。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比9.5%増の1,004億7百万円となりましたが、営業利益は前期比3.3%減の15億18百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前期末に比べ138億82百万円（30.7%）減少の312億63百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは6億95百万円の収入にとどまりました。これは売上債権をはじめとした運転資金の増加や堆砂対策引当金の目的使用等の支出などの影響によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前連結会計年度と比べ7億92百万円減少しておりますが、これは主に税金等調整前当期純利益が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは151億23百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前連結会計年度と比べ28億98百万円減少しておりますが、これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは85百万円の収入となりました。これは主として短期借入金の増加によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度の6億26百万円の支出に対し、当連結会計年度は85百万円の収入となっておりますが、これは主に配当金の支払いが減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

（a）生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産実績及び受注実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

（b）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
アルミナ・化成品	38,570	16.6
地金	117,411	24.2
アルミナ・化成品、地金	155,981	22.2
板製品	54,713	△11.8
押出製品	52,686	1.6
板、押出製品	107,399	△5.7
輸送関連製品	67,309	△7.9
その他	85,858	6.9
加工製品、関連事業	153,167	△0.2
箔、粉末製品	100,407	9.5
合計	516,954	6.2

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 2022中期経営計画レビュー

事業環境が大きく複雑に変化する中、当社グループにおいては、昨年5月、2022年度を初年度とする中期経営計画（2022年度～2024年度）を策定し、その基本方針に基づく施策を着実に実行してまいりました。

基本方針1「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」では、お客様のニーズを満たし、社会課題の解決にも繋がる商品・ビジネスの提供をグループ内連携により進めてまいりました。例えば、環境対応車関連では、当社グループにおいて素材から組立まで対応したパワーデバイス冷却器の量産、新規受注の拡大など、部品ビジネスが伸展いたしました。また、米国における自動車軽量化ニーズに対応すべく、自動車足回り部品の生産拠点であるニッポン・ライト・メタル・ジョージア社の操業を2023年1月に開始し、グローバルな供給体制の確立に向け大きな一歩を踏み出しました。

また、日軽パネルシステム株式会社は、国内における半導体関連工場向けの需要増に対応するため、クリーンルーム用ノンフロン断熱不燃パネルの増産を決定し、下関第2工場の建設に着手しました。加えて、当社グループにおけるカーボンニュートラルに向けた取組みとして、お客様と共同で、廃棄される新幹線車両構体を新規車両の構体として資源循環利用するアルミ水平リサイクルを実現するなど、二酸化炭素排出量削減に向けた取組みを加速させております。

基本方針2「経営基盤の強化」では、カーボンニュートラル社会への移行に向けた対応として省エネ推進・燃料転換を進めたほか、労働の担い手不足の克服や従業員の幸せ向上を目的として、デジタル技術などを活用した業務効率改善・安全性向上に鋭意取り組みました。

また、こうした活動の課題をステークホルダーの皆さまにお示しすべく、多様化する社会課題やお客様のニーズへの取組みと当社グループの重要課題（マテリアリティ）を踏まえた経営理念や基本方針を「日軽金グループ経営方針」として改めて定義いたしました。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループは、より健全で強固な経営体質にすることを狙いとした中期経営計画の諸施策と並行し、財務体質改善のための有利子負債削減や自己資本の充実に注力しております。

当連結会計年度末の総資産は、堆砂対策計画の実行に伴う支出等による現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べて64億円減の5,262億1百万円となりました。

負債は、同計画の実行による堆砂対策引当金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて62億51百万円減の3,054億43百万円となりました。

純資産は、非支配株主を有する連結子会社の当期純損失の計上や清算に伴う非支配株主持分の減少などにより、前連結会計年度末と比べて1億49百万円減の2,207億58百万円となりました。この結果、自己資本比率（期末純資産から非支配株主持分を控除したベース）は、前連結会計年度末の38.1%から39.0%となりました。

③ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 概要

当連結会計年度の売上高は5,169億54百万円（前連結会計年度比 6.2%増、303億75百万円増）、営業利益は75億39百万円（同 66.0%減、146億59百万円減）、経常利益は88億59百万円（同 61.4%減、140億69百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は72億3百万円（同 57.0%減、95億56百万円減）となりました。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、146億59百万円減の75億39百万円となりました。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(c) 営業外収益・費用

営業外収益は、為替差益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、17億25百万円増加し、69億58百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度には計上していない事業再編費用を営業外費用に計上したことなどにより、前連結会計年度と比べ、11億35百万円増加し、56億38百万円となりました。

(d) 特別利益・損失

特別利益は、持分変動利益として18億83百万円を計上いたしました。持分変動利益の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(e) 税金費用等

当連結会計年度の税金費用(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額)は、課税所得が減少したこと等により、前連結会計年度と比べ、28億33百万円減少し、50億91百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純損失は、主として子会社である日本フルハーフ(株)の非支配株主に帰属する損失であり、当連結会計年度は15億52百万円となりました。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ138億82百万円(30.7%)減少の312億63百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、7億92百万円(53.3%)減少し、6億95百万円の収入にとどまりました。これは主に税金等調整前当期純利益が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の180億21百万円の支出に対し、当連結会計年度は151億23百万円の支出となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の6億26百万円の支出に対し、85百万円の収入となりました。これは主に配当金の支払いが減少したことによるものです。

(b) 資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意しております。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要があります。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行っております。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めております。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度14億87百万円、当連結会計年度6億95百万円の収入であり、前連結会計年度に比べると約8億円減少しました。これは主に税金等調整前当期純利益が減少したことによる影響ですが、安全性と資金効率のバランスを考慮しながら、金融機関からの借入と現預金の取崩しを並行して行い対応しました。2023年度以降は、2023年度を初年度とする中期経営計画の着実な実行により、営業キャッシュ・フローを安定的に創出できると考えておりますが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があることも認識しております。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針であります。

⑥ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。また、会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると識別したものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(b) 資産の評価

当社グループは、棚卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が減少していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価しております。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上しております。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性があります。

(d) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用しております。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼします。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 堆砂対策引当金

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生いたしました。現在、地域の皆さまの安全を最優先に、関係各所との連携により浸水被害を防ぐための対策を進めております。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されております。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属㈱は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ね、その内容に基づき雨畑ダム堆砂対策基本計画を策定し、その実行に伴う費用等を合理的に見積っておりますが、見積りの前提として仮定した搬出計画（搬出方法や搬出先）は、必ずしもすべての内容につき実行の許認可を得られたものではなく、許認可の内容や工事方法の変更等によって見積り額が変動する可能性があります。

なお、当見積り項目は、重要な会計上の見積りとして、そのリスク内容を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

I アルミニウム薄板連続鋳造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
日本軽金属㈱ 連結子会社	ノベリス・インク	アメリカ	包括契約（付属契約を含む） アルミニウム薄板連続鋳造に係る設 備設置及び技術・商標のライセンス	2002年4月1日から契 約解除等による終了の 日まで

II 連結子会社の株式の譲渡に係る統合基本契約の締結

当社は2022年8月31日付で、連結子会社（100%子会社）の東洋アルミニウム株式会社（以下「東洋アルミ」という）について、当社の保有する同社の全株式を譲渡すること（以下「本株式譲渡」という）等について、譲渡先等との間で統合基本契約を締結しました。なお、独占禁止法に基づく手続き等、経営統合へ向けた準備に時間を要しているため、2023年3月31日と4月1日にそれぞれ予定していた本株式譲渡と経営統合の実行日を延期しております。

1. 本株式譲渡及び箔事業の経営統合

(1) 本株式譲渡

- ①当社が保有する東洋アルミ株式の46%をJICキャピタル株式会社が運用するJICPEファンド1号投資事業有限責任組合（以下「JICPEF1」という）に譲渡いたします。
- ②当社が保有する東洋アルミ株式の54%を東洋アルミに譲渡（東洋アルミの自己株式取得）いたします。
- ③以上の本株式譲渡の結果、当社の東洋アルミ株式の保有はすべて解消されることとなります。

(2) 箔事業の経営統合

統合基本契約に基づき、契約当事者が別途合意する日を効力発生日として、東洋アルミと株式会社UACJ製箔が対等の精神に基づいて経営統合し、JICPEF1が統合新会社の議決権の80%を取得、株式会社UACJが議決権の20%を保有するものであります。

当社といたしましては、統合新会社に出資は行いませんが、国内のアルミ箔産業における国際競争力の強化に繋がることから、統合新会社の成立に協力してまいります。

なお、本株式譲渡及び本経営統合の実施は、公正取引委員会等の国内外の関係当局の承認、許認可の取得等を条件としております。

2. 譲渡の理由及び目的

当社グループは『アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく』という経営理念のもと、2023年5月に公表した中期経営計画（2023年度～2025年度）において、「新生チーム日軽金への取組み」と、「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」を基本方針に掲げ、企業活動を進めております。

当社は、当社グループの将来における事業の拡大を目指し、経営資源の最適配分に注力することにより事業変革を進め、外部環境の変化への耐性が高い事業構造を構築し、健全で持続的な成長に向けた企業活動に努めております。

東洋アルミは創業以来、アルミニウムの機能性・意匠性用途の可能性を追求し、食品・医薬品・電子部品の包装材料としてのアルミニウム箔、塗料の顔料・高機能性材料としてのパウダー・ペースト製品から、日用品まで、社会に有用で、環境にやさしい製品を開発し社会に貢献してまいりました。

近年、アルミ箔事業を取り巻く環境は大きく変化しています。2000年代には中国を中心とした安価な海外製アルミ箔の輸入増加を受けて、日本国内メーカーのアルミ箔に対する需要は減少し、国内アルミ箔メーカーの業界再編が進みましたが、2010年代以降も、海外製アルミ箔の輸入数量は急速に増加し、厳しい業界環境にあります。また、近年では、世界的な脱炭素社会の実現に向けた動きの加速や日本における2030年度の温室効果ガス削減目標引き上げといった状況の下で、自動車業界において加速度的に進行する電気自動車への移行を背景に、電気自動車に使用する高機能高品質のLiB外装材用箔及びLiB集電体用箔の需要が日本のみならず世界的に急増しており、それに対応する生産能力の拡大が必要な状況にあります。

しかしながら、当社は、東洋アルミの新たな投資につきましては、当社グループにおける経営資源の有効活用を鑑み、重点的に経営資源を投入することは難しいと考え、東洋アルミの一層の事業成長と企業価値向上のため、さらには、日本のアルミ箔産業の価値向上のためには本株式譲渡が最善の策であるとの判断に至りました。

3. 譲渡株式及び譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|--|
| (1) 異動前の所有株式数 | 160,000株 |
| (2) 譲渡株式数 | 160,000株 (うちJICPEF1:73,600株、東洋アルミ:86,400株) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株 |

6 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置いております。アルミニウム素材関連の要素技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求しております。

現在、当社グループは、技術・開発統括室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を融合し、組織横断的な各々の市場ニーズに適応した「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い商品及び事業の開発を進めております。

また、日本軽金属(株)グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」に積極的な参加を行っております。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制を整備し、また、高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実に図ることにより、利益拡大に貢献する新商品・新技術の開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は6,391百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(アルミナ・化成品、地金)

当社グループのアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発及び新用途開発等を行っており、多角的な視野から研究開発を進めております。

地金に関しては、日本軽金属(株)グループ技術センターを中心に、自動車、通信機器、産業機械分野における多様な材料ニーズに対応するため、必要な特性を向上させた各種合金を開発しております。

当セグメントに係る研究開発費は740百万円であります。

(板、押出製品)

日本軽金属(株)グループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化・高機能化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用商品の開発等を行っております。

当連結会計年度には、新幹線車両の車両構体材を製造している日軽金アクト(株)において、当社グループの知見を活かし、東海旅客鉄道(株)などと共同で、廃棄される新幹線車両の車両構体を新規に製造される車両の車両構体の一部に循環利用する「車両構体から車両構体へのアルミ水平リサイクル」を技術的に可能にしました。東海旅客鉄道(株)において、2023年度より順次追加投入される新幹線N700S2次車の車両構体(屋根)の一部から採用される予定です。なお、この取組みでCO2排出量を新幹線1編成あたり約50トン削減します。

当セグメントに係る研究開発費は1,750百万円であります。

(加工製品、関連事業)

日本軽金属(株)グループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は2,231百万円であります。

(箔、粉末製品)

東洋アルミニウム(株)を中心に、アルミ箔、アルミペースト、粉末製品等に関する基礎研究、応用研究を行い、新素材や高機能材料等の開発を行っております。

当連結会計年度には、産学共同研究により、印刷で高品質なシリコンゲルマニウム半導体の実現を発表しました。これは東洋アルミニウム(株)の独自技術により作製する特殊なペーストをシリコン単結晶基板に印刷して熱処理を行うことで、高品質なシリコンゲルマニウム半導体を実現するもので、超高効率多接合太陽電池の飛躍的な低コスト化も見込まれることもあり基板の大口径化の技術確立が期待されております。

当セグメントに係る研究開発費は1,670百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めております。各社の共生、協力関係を基本とし、原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っております。当連結会計年度は総額18,253百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行いました。

アルミナ・化成品、地金セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に4,582百万円の投資を行いました。

板、押出製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が名古屋工場内の熱間圧延機用主機モーターを更新、日軽蒲原㈱が自動車シートスライドレール加工ラインを建設、その他の設備の維持補修等に5,160百万円の投資を行いました。

加工製品、関連セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に5,046百万円の投資を行いました。

箔、粉末製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である東洋アルミニウム㈱が八尾製造所内にアルミ軟化炉を建設、その他の維持補修等に3,273百万円の投資を行いました。

所要資金については、各セグメントとも主に自己資金及び借入等により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社（当社）

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・ 化成品、地 金	生産設備	5,495	7,082	2,527 (457) [8]	1,739	16,843	410	
日本軽金属 ㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設 備、水力 発電設備	18,130	9,768	2,084 (1,928) [53] <4>	2,079	32,061	1,043	(注) 5 (注) 6 賃借料 9百万円
日本軽金属 ㈱	名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製 品	生産設備	1,333	3,180	3,215 (94)	715	8,443	529	
日本軽金属 ㈱	新潟工場 (新潟県新潟市 北区)	板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設備	722	2	2,980 (169)	2	3,706	578	
日本軽金属 ㈱	苫小牧製造所 (北海道苫小牧 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	2,422	690	7,925 (1,208) [222]	145	11,182	72	
日本軽金属 ㈱	本店、支社及び 支店他 (東京都港区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業 全社	その他設 備	2,813	261	5,104 (245)	2,648	10,826	394	(注) 5 賃借料 1,136百万円

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,248	1,004	7,468 (65) <3>	360	10,080	289	(注) 5 賃借料 9百万円
東洋アルミ ニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,247	518	1,802 (46) <9>	278	3,845	207	(注) 5 賃借料 17百万円
東洋アルミ ニウム㈱	群馬製造所 (群馬県伊勢崎 市)	箔、粉末 製品	生産設備	989	242	2,138 (80)	75	3,444	202	
東洋アルミ ニウム㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区)	箔、粉末 製品	生産設備	1,403	551	1,379 (53)	196	3,529	118	
日本フルハ ーフ㈱	厚木工場 (神奈川県厚木 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	4,490	1,372	800 (131)	588	7,250	951	

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
ニッポン・ ライト・メ タル・ジョ ージア・イ ンク	本社工場 (アメリカ合衆 国ジョージア 州)	板、押出製 品	生産設備	1,894	1,724	— (—)	236	3,854	39	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2. [] 内は貸与している土地で、内数であります(単位:千㎡)。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでおります。
5. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は()で外書きしております(単位:千㎡)。
6. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント名称	設備の内容	投資予定金額	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
日軽パネル システム㈱	山口県下関市	加工製品、関連 事業	ノンフロン断熱不燃パ ネル生産設備	約25億円	2023年6月	2024年4月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	61,993,750	61,993,750	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	61,993,750	61,993,750	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日	△557,944	61,994	—	46,525	—	30,942

(注)2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	44	50	536	205	92	35,435	36,362	—
所有株式数（単元）	—	221,349	36,407	40,715	98,634	1,122	214,530	612,757	718,050
所有株式数の割合（%）	—	36.13	5.94	6.64	16.10	0.18	35.01	100.00	—

(注) 1. 当社は、2023年3月31日現在自己株式を68,163株保有しておりますが、このうち68,100株（681単元）は「個人その他」に、63株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株（9単元）及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,088	16.29
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,341	5.40
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,000	3.23
日軽ケイユー会	東京都港区新橋1丁目1番13号	1,959	3.16
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	1,491	2.41
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,275	2.06
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,250	2.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人）シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,199	1.94
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,126	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	968	1.56
計	—	24,701	39.89

(注) 1. 2023年3月31日現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2023年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行(株)並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)が2023年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	909	1.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,930	3.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,259	2.03

3. 2023年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券(株)並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント(株)が2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	471	0.76
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,251	2.02
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,071	4.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,207,600	612,076	同上
単元未満株式	普通株式 718,050	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,993,750	—	—
総株主の議決権	—	612,076	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株(議決権の数9個)及び70株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
当社	東京都港区新橋1丁目1番13号	68,100	—	68,100	0.11
計	—	68,100	—	68,100	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,011	12,402,502
当期間における取得自己株式	1,647	2,345,945

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	287	440,705	10	14,430
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	21,886	32,413,166	—	—
保有自己株式数	68,163	—	69,800	—

(注) 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主への配当を実施することを基本方針としております。

利益配分の指標としては、自己株式の取得を含む総還元性向30%を基準とし、配当額等を決定いたします。なお、2023年度以降の利益配分の指標としては、自己株式の取得を含む総還元性向を30%以上とし、配当額等を決定いたします。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり年間50円（中間40円、期末10円の配当）といたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	2,477	40
2023年6月27日 定時株主総会決議	619	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、中核事業会社である日本軽金属㈱及び東洋アルミニウム㈱の2社を中心に、事業活動を展開しております。その中であって、当社は、グループ全体の戦略の立案・決定、経営資源の戦略的な配分、事業会社の経営監督等を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図ることにより、企業価値の増大を目指しております。当社は、グループの経営を統括する立場から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

①企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であります。社外取締役の積極的選任に努めており、取締役14名のうち、5名は社外取締役です。また、業務を執行する機関として、執行役員を置いております。

取締役会は原則として毎月1回開催されており、当社グループの経営上の基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

代表取締役及び取締役の指名・報酬に関しては、取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会または代表取締役社長の諮問を受けて、指名・報酬の決定方針等について審議し、答申することとしております。

グループ経営会議は、代表取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社グループ経営に関する方針、経営執行に関する重要案件を審議・決定いたしますが、特に重要な事項については取締役会にて決定いたします。

当社は社外監査役の積極的選任にも努めており、監査役5名のうち3名は社外監査役です。監査役会は、原則として年6回以上開催され、様々な分野において経験・見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営に対する独立性を維持しつつ、的確な監査を実施しております。また、監査役の監査を支える監査役業務室には、取締役の指揮命令に服さない専任の人材を配置しております。

監査役監査につきましては、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施いたします。

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を担当いたします。

また、内部監査につきましては、CSR・監査統括室が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適切性、有効性を検証の上、必要に応じて取締役会・監査役会に対して、改善・是正の提言を行います。また、財務報告に係る内部統制の整備状況については、年に2回グループ経営会議及び取締役会へ報告しております。

取締役会、指名・報酬委員会、グループ経営会議及び監査役会の構成員は以下の通りであります。(◎は機関の長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	グループ経営会議	監査役会
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	◎ (議長)	○	◎ (議長)	
取締役 人事・総務・経理統括室長	岡本 泰憲	○		○	
取締役	楠本 薫	○		○	
取締役	田中 俊和	○		○	
取締役	早乙女 雅人	○		○	
取締役	松葉 俊博	○		○	
取締役 製品安全・品質保証統括室長	朝来野 修一	○		○	
取締役 企画統括室長、改革推進室長	松平 弘之	○		○	
取締役	伊藤 嘉昭	○		○	
取締役	小野 正人 (注) 1	○	◎ (委員長)		
取締役	林 良一 (注) 1	○	○		
取締役	早野 利人 (注) 1	○	○		
取締役	土屋 恵子 (注) 1	○	○		
取締役	田中 達也 (注) 1	○	○		
常勤監査役	安田 耕太郎				◎ (議長)
常勤監査役	広澤 秀夫				○
監査役	佐藤 美樹 (注) 2				○
監査役	川合 晋太郎 (注) 2				○
監査役	金 仁石 (注) 2				○

- (注) 1. 取締役小野正人、林良一、早野利人、土屋恵子及び田中達也は「社外取締役」であります。
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。

3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備について、2023年4月27日開催の取締役会において決議した内容（基本方針）は、次のとおりであります。

前文

当社は、日軽金グループ経営方針にて経営理念と基本方針を定めています。私たちは、経営理念と基本方針のもと、多様な知見を有するグループ各社、そしてその構成員一人ひとりの知恵の集積によって、「チーム日軽金」として「お客様、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家の価値」を創出することができる企業グループになることを目指します。そのための取組みの一つとして、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行います。

(1) 当社および子会社から成る企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、グループ経営方針のもと、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念を定め、企業集団におけるコンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）の確保を図る。

当社の取締役および執行役員は、グループ・コンプライアンスコードを遵守しグループ行動理念に沿った行動をとるとともに、当社グループにおける浸透、定着、実践を図るための取組みを推進し、当社取締役会はこれを監督する。

当社は、当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、当社グループの従業員等が報告および相談を速やかに、より安心して行うことのできる企業風土の醸成に取り組むとともに、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

当社は、CSR・監査統括室を設置し、当社グループにおける内部統制の有効性等に関する内部監査を行い、その適切性、有効性を確保する。

(2) 当社および子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、当社グループにおける様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスクの識別、評価および管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、労働安全、自然災害対策等のリスクの識別、評価および管理については、当社は、当社取締役会の監督のもと、当社グループにおいて横断的な取組みを推進するための体制を整備し、運用する。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

（財務報告に係る内部統制システム）

当社グループにおける財務報告の信頼性および適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

(4) 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（情報保存管理体制）

当社グループの事業活動における効率性、透明性および客観性の確保を図るため、当社グループの取締役、執行役員および従業員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するための体制を構築し、運用する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定し、その達成のため、当社グループにおける連携を強化し、経営資源を効率的に活用し、当社および子会社が一体となって経営施策を推進する。

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社の代表取締役社長、社内の取締役、執行役員等で構成されるグループ経営会議にて審議する。

(6) 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（その他のグループ内部統制システム）

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(5)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

(a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

(b) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、子会社に規律と報告義務の履行を求め、適切な経営管理を行うとともに、当社グループにおけ

る連携の強化を図る。

(c) 当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役関連体制）

ア. 監査役職務の補助に関する体制

当社監査役職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、CSR・監査統括室等に所属する従業員も監査役職務を補助する。監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

イ. 監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員が当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(a) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項

(b) 毎月の経営状況として重要な事項

(c) 内部監査状況および損失の危険の管理に関する重要な事項

(d) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実

(e) 子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

当社が設置、運用する内部通報制度（ホットライン）において、当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

ウ. 監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。

エ. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社一部子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償保険金及び訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(1)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

(3)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(a)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数 (回)	出席回数 (回)	出席率 (%)
代表取締役社長	岡本 一郎	15	15	100
取締役	村上 敏英	15	15	100
取締役	岡本 泰憲	15	15	100
取締役	楠本 薫	15	15	100
取締役	田中 俊和	15	15	100
取締役	早乙女 雅人	15	15	100
取締役	松葉 俊博	15	15	100
取締役	朝来野 修一	15	15	100
取締役	松平 弘之	13 (注1)	13	100
社外取締役 (独立)	小野 正人	15	14	93.3
社外取締役 (独立)	林 良一	15	14	93.3
社外取締役 (独立)	早野 利人	15	14	93.3
社外取締役 (独立)	土屋 恵子	15	15	100
社外取締役 (独立)	田中 達也	15	15	100
常勤監査役	安田 耕太郎	15	15	100
常勤監査役	広澤 秀夫	15	15	100
監査役	吉田 昌弘 (注2)	15	15	100
社外監査役 (独立)	佐藤 美樹	15	12	80
社外監査役 (独立)	川合 晋太郎	15	15	100
社外監査役 (独立)	金 仁石	15	15	100

- (注) 1. 2022年6月24日開催の第10回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 2023年6月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任しております。

当事業年度の取締役会における主な審議事項は次のとおりです。

- ・当社グループにおける品質問題について
(特別調査委員会による調査、当社による原因分析と再発防止策策定などへの対応)
- ・東洋アルミニウム㈱株式の譲渡、同社の経営統合
- ・自動車部品事業の統合 (日軽金ALMO㈱の発足)
- ・2023年度を初年度とする中期経営計画の策定
- ・内部通報規則の改定
- ・設備投資 (日軽パネルシステム㈱下関工場第2工場建設など)

(b)指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 ウ. 指名・報酬委員会の活動内容」に記載のとおりであります。

4. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

当期が初年度となった2022年度から2024年度までの3カ年の中期経営計画では、「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」「経営基盤の強化」の基本方針を掲げ、当期は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①2022中期経営計画レビュー」に記載の取組みのもと、基本方針に基づく施策の着実な実行と、目標数値の達成に努めました。

さらに、当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題と中期経営計画」で述べたように、グループの企業価値をさらに向上すべく事業構造の変革に取り組んでいる中、新たに2023年度を初年度とする3カ年の中期経営計画（以下「23中計」といいます。）を策定しました。23中計の基本方針は次のとおりであります。

(1) 新生チーム日軽金への取組み

お客様をはじめとするステークホルダーの皆さまへ確かな価値を提供することで、当社グループがステークホルダーの皆さまから信頼される企業グループに生まれ変わるべく、経営トップが先頭に立ち、強い決意と覚悟をもって経営改革に取り組んでまいります。

具体的には、東洋アルミニウムの株式譲渡、自動車部品事業統合をはじめとした、グループシナジーを創出するためのグループ資源の最適配分、事業構造の変革を進めてまいります。

また、脱炭素・循環型社会の実現に向けて素材としてのアルミニウムが注目される中、当社グループの脱炭素戦略全般の立案・実行を統合的に推進するため、本年4月に当社内に「カーボンニュートラル推進室」を新設し、グループを挙げて最適な脱炭素戦略を実行してまいります。

さらに、品質問題の再発防止の取組みにあたっては、本年4月に新設した当社社長直轄の「改革推進室」が中心となり着実に実行してまいります。

(2) 社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供

事業部門や開発体制の再構築によるグループ連携体制の強化によりグループシナジーを追求し、サプライチェーン・ライフサイクル全体を通してお客様のニーズを満ちし、社会課題の解決にも寄与する多様な商品・ビジネスを提供してまいります。特に、今後の成長分野である環境対応車関連事業においては、既存の関連事業部門を統合して新会社「日軽金ALMO株式会社」を本年10月に発足させ、当該分野における当社グループの確固たる地位の確立を目指してまいります。

また、経済安全保障の高まりを受けた国内での半導体生産工場増設に対応するため、当期において生産能力増強を決定したクリーンルーム用ノンフロン断熱不燃パネルをはじめ、半導体関連ビジネスに積極的に取り組んでまいります。

加えて、放熱性や軽量性といった素材としてのアルミニウムの強みを活かした商品の開発・提供により、お客様のニーズが高まっている温室効果ガス削減にお応えするとともに、地球環境保護に貢献してまいります。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。

③不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記②に述べた23中計の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組むとともに、機関投資家とのエンゲージメント（対話）の強化などにも努め、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまが検討する時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

④当社の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

上記②及び③に述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記①に述べた基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 18名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	1956年6月12日	1981年4月 日本軽金属株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員 2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 2013年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 2013年6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る 2014年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2015年6月 当社CSR・監査統括室担当 2023年3月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当	(注) 3	32
取締役 社長全般補佐、人事・総務・経理 統括室長	岡本 泰憲	1957年4月7日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年10月 当社執行役員、企画統括室長 2013年6月 当社取締役、人事・総務・経理統括室長、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2014年6月 日本軽金属株式会社専務執行役員 2018年6月 当社社長全般補佐 現在に至る 2020年6月 日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	17
取締役	楠本 薫	1955年7月22日	1978年4月 東洋アルミニウム株式会社 (1999年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 2010年6月 東洋アルミニウム株式会社執行役員、経理部門担当、経理部長、経営企画部・海外事業管理室担当部長 2016年6月 同社常務執行役員、原料部副統轄、経営企画本部経営企画部副統轄、経営企画本部経理部副統轄 2019年6月 同社専務執行役員、経営企画本部統轄、原料部統轄 2020年6月 当社取締役、東洋アルミ事業グループ担当、東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長 現在に至る	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 俊和	1961年9月21日	1986年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年4月 同社総合企画部担当部長 2014年6月 同社執行役員、総合企画部長 2018年6月 当社取締役 現在に至る 2018年6月 当社企画統括室長、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 2019年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当、人事・総務・経理統括室購買担当 2021年6月 当社日軽金事業グループ日本フルハーフ事業担当、日本フルハーフ株式会社代表取締役社長 現在に至る	(注) 3	13
取締役	早乙女 雅人	1963年1月2日	1985年4月 日本軽金属株式会社入社 2004年6月 同社化成品事業部管理部長 2011年4月 同社グループ海外事業支援室長 2015年4月 同社メタル・素形材事業部長 2015年6月 同社執行役員 2018年6月 同社常務執行役員 現在に至る 2018年6月 当社執行役員、日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当 2019年6月 当社取締役、日軽金事業グループ板事業担当、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2021年6月 当社人事・総務・経理統括室購買担当 現在に至る 2023年6月 当社人事・総務・経理統括室人事・総務担当 現在に至る	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松葉 俊博	1962年10月13日	<p>1985年4月 日軽化工株式会社（1989年4月日本軽金属株式会社と合併）入社</p> <p>2004年7月 日本軽金属株式会社清水工場技術部長</p> <p>2006年9月 同社清水工場開発部長</p> <p>2009年1月 同社化成品事業部海外業務部長</p> <p>2013年6月 同社化成品事業部管理部長</p> <p>2015年10月 同社清水工場長</p> <p>2017年6月 同社執行役員、化成品事業部長</p> <p>2021年6月 当社取締役、日軽金事業グループ化成品事業担当、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 現在に至る</p> <p>2021年6月 当社技術・開発統括室長</p> <p>2022年6月 当社N P S担当</p> <p>2023年6月 当社日軽金事業グループメタル事業担当 現在に至る</p>	(注) 3	4
取締役 製品安全・品質保証統括室長	朝来野 修一	1964年10月31日	<p>1988年4月 日本軽金属株式会社入社</p> <p>2007年4月 日軽エムシーアルミ株式会社 栃木工場長</p> <p>2010年6月 同社海外統括部長</p> <p>2012年6月 同社営業部長</p> <p>2013年6月 同社執行役員</p> <p>2016年6月 同社常務執行役員</p> <p>2017年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2021年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 現在に至る</p> <p>2021年6月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当</p> <p>2023年3月 当社製品安全・品質保証統括室長 現在に至る</p>	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画統括室長、改革推進室長	松平 弘之	1966年9月29日	1989年4月 新日軽株式会社入社 2009年8月 同社経営管理部長 2010年6月 日本軽金属株式会社経理部財務グループ次長 2014年7月 同社経理部財務グループ部長 2017年7月 同社総合企画部担当部長 2018年6月 同社執行役員、総合企画部長 2021年6月 当社企画統括室長、日本軽金属株式会社常務執行役員 現在に至る 2021年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2023年4月 当社改革推進室長 現在に至る	(注) 3	4
取締役	伊藤 嘉昭	1962年6月6日	1985年4月 日本軽金属株式会社入社 2002年10月 日軽金アクト株式会社トラック・マテハンビジネスユニットリーダー 2004年7月 同社市場開拓ビジネスユニットリーダー 2005年12月 同社自動車ビジネスユニットリーダー 2010年4月 日軽新潟株式会社次長 2015年6月 日軽金アクト株式会社取締役 2017年6月 同社常務取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 2021年6月 当社日軽金事業グループ日軽金加工開発事業担当、日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長 現在に至る 2021年6月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野 正人	1950年11月4日	1974年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 2008年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 2011年6月 同社代表取締役副会長 2012年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長、日本軽金属株式会社社外取締役 2012年10月 当社社外取締役 現在に至る 2017年6月 株式会社トータル保険サービス特別顧問 2020年9月 特定非営利活動法人ゴールドリボン・ネットワーク副理事長 現在に至る	(注) 3	4
取締役	林 良一	1951年6月6日	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 2007年4月 同社理事、炭素・LPG事業本部長 2012年3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長 2012年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る 2014年3月 東海カーボン株式会社取締役	(注) 3	5
取締役	早野 利人	1946年12月3日	1969年4月 株式会社野村総合研究所入社 1996年5月 同社常務取締役 1996年6月 国際証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 常務取締役 1998年6月 同社代表取締役専務 2001年6月 国際キャピタル株式会社(現AGキャピタル株式会社) 代表取締役社長 2011年4月 中部大学経営情報学部教授 2012年10月 当社補欠監査役 2016年5月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年5月13日	<p>1981年4月 株式会社電通入社</p> <p>1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社ディベロップメント・マネージャー、HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター</p> <p>2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチャーフ・リサーチ&プロデューサー</p> <p>2005年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長</p> <p>2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー</p> <p>2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント</p> <p>2015年8月 アデコ株式会社取締役 現在に至る</p> <p>2015年8月 同社人事本部長</p> <p>2016年1月 同社ビーブルバリュー本部長</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>2022年1月 Modis株式会社(現AKKODISコンサルティング株式会社) 取締役 現在に至る</p>	(注) 3	3
取締役	田中 達也	1956年9月11日	<p>1980年4月 富士通株式会社入社</p> <p>2005年4月 富士通(中国) 情報システム有限公司 董事兼副総経理</p> <p>2012年4月 富士通株式会社執行役員、産業ビジネス本部長</p> <p>2013年5月 同社産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長</p> <p>2014年4月 同社執行役員常務、Asiaリージョン長</p> <p>2015年1月 同社執行役員副社長</p> <p>2015年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年6月 同社取締役会長</p> <p>2020年4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長</p> <p>2020年10月 富士通Japan株式会社取締役会長</p> <p>2021年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>2022年4月 富士通Japan株式会社シニアアドバイザー</p>	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	安田 耕太郎	1956年9月10日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2009年6月 同社執行役員、化成品事業部長 2014年6月 同社取締役 2016年6月 当社執行役員、日軽金事業グループ化成品事業担当、日軽金事業グループ電極箔事業担当、日本軽金属株式会社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 6	8
常勤監査役	広澤 秀夫	1960年10月15日	1984年4月 日本軽金属株式会社入社 2002年10月 日軽金アクト株式会社管棒ビジネスユニットリーダー 2008年4月 同社企画業務グループリーダー 2016年6月 株式会社エヌティーシー代表取締役社長 2019年6月 日軽形材株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 7	4
監査役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る 2021年7月 朝日生命保険相互会社特別顧問 現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川合 晋太郎	1961年5月24日	1993年4月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 1993年4月 セントラル法律事務所入所 2008年7月 弁護士法人クレア法律事務所パートナー 2010年12月 川合晋太郎法律事務所設立 現在に至る 2017年6月 当社補欠監査役 2018年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	1
監査役	金 仁石	1965年6月4日	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2003年6月 あずさ監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 2004年7月 KPMG LLP(英国) 出向 2007年8月 あずさ監査法人帰任 2015年7月 金仁石公認会計士事務所設立 現在に至る 2015年12月 株式会社アカウンティング・ワ ークショップ代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社補欠監査役 2018年12月 のぞみ監査法人代表社員 現在に至る 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	0
計					122

- (注) 1. 取締役小野正人、林良一、早野利人、土屋恵子及び田中達也は「社外取締役」であります。
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役佐藤美樹、金仁石の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役川合晋太郎の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役安田耕太郎の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役広澤秀夫の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(ご参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

氏名	地位	スキル・マトリックス						
		企業 経営	製造・技術 研究開発 I T	営業 マーケ ーテ ィン グ 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネジ メント 法務・コンプ ライアンス	人事 人材開発	グローバル 経験
岡本 一郎	代表取締役社長	○	○	○		○		○
岡本 泰憲	取締役	○			○	○	○	
楠本 薫	取締役	○			○	○		○
田中 俊和	取締役				○	○		
早乙女雅人	取締役			○	○			○
松葉 俊博	取締役		○	○				○
朝来野修一	取締役		○	○				○
松平 弘之	取締役				○	○		
伊藤 嘉昭	取締役			○				○
小野 正人	社外取締役 (独立)	○			○	○		
林 良一	社外取締役 (独立)	○		○				○
早野 利人	社外取締役 (独立)	○			○	○		
土屋 恵子	社外取締役 (独立)	○					○	○
田中 達也	社外取締役 (独立)	○	○	○		○		○
安田耕太郎	常勤監査役		○	○				
広澤 秀夫	常勤監査役			○			○	
佐藤 美樹	社外監査役 (独立)	○		○	○	○		
川合晋太郎	社外監査役 (独立)					○		
金 仁石	社外監査役 (独立)				○	○		○

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	小野 正人	小野氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任しており、現在は、小児がんの子どもたちへの支援等を行っている特定非営利活動法人の副理事長を務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	林 良一	林氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	早野 利人	早野氏は、長年にわたり証券会社及び投資会社の経営に携わり、大学教授としても活躍するなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	土屋 恵子	土屋氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	田中 達也	田中氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	佐藤 美樹	佐藤氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わるとともに、様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	川合 晋太郎	川合氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	金 仁石	金氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士であり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。

社外取締役小野正人氏は、元㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長であり、当社は同社グループの㈱みずほ銀行に対して、資金の借入等があります。なお、当社と同氏との関係性につきましては、同氏は、当社と㈱みずほ銀行との融資取引に直接影響を及ぼしたことはなく、また、現在においても、当社の社外取締役であるということ以外に、特段の関係性はありませぬ。当社と㈱みずほ銀行との関係性につきましては、当社は多数の金融機関から借入を行っており、また、連結総資産に対する同行からの借入額の割合（8.7%）、当社グループの借入額全体に対する同行からの借入額の割合（31.8%）に照らして、同行が当社の意思決定に与え得る影響は、必ずしも高いものではないと認識しております。同氏と㈱みずほ銀行との関係性につきましては、同氏が同行の親会社である㈱みずほフィナンシャルグループの取締役を退任してから10年以上が経過しており、また、同行・同グループと特段の関係性もないことから、現在同氏は、同行・同グループの意向に影響される立場にはないと認識しております。社外取締役林良一氏は、元三菱商事㈱顧問であり、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引があります。社外取締役土屋恵子氏は、現在アデコ㈱取締役を務めており、当社グループは同社との間で、人材紹介等の取引があります。社外取締役田中達也氏は、元富士通㈱取締役

会長であり、当社グループは同社グループとの間で、役務の提供、システム開発の委託等の取引があります。社外監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社特別顧問であり、当社グループは同社と融資を受けるなどの取引を行っておりますが、2023年3月31日現在における同社からの借入金残高はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、その他の利害関係に該当する事項はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、本基準において「社外役員」といいます。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

(1) 当社及び当社の子会社（以下、本基準において「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）

2. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社の大株主（注2）もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者

(2) 当社グループの主要な取引先（注3）もしくは当社グループを主要な取引先とする者（注4）またはその業務執行者

(3) 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者

(4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

(5) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える専門的サービスに係る報酬（注6）を受けた者または受けた団体に所属する者（ただし、当社グループと顧問契約を締結している場合は、金額を問わない。）

(6) 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体の業務執行者

(7) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

3. 上記1. 及び2. に掲げる者（ただし、業務執行者については、部長格未満の使用人を除く）の配偶者または二親等以内の親族

4. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職責を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

(注) 1. 業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び従業員をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

2. 総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。

3. 当社グループが製品またはサービスを提供する取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

4. 当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する取引先グループであって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が、1億円を超え、かつ、当該取引先グループの連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合は、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者をいう。

5. 当社グループが借入れを行う金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

6. コンサルタント報酬、公認会計士報酬、税理士報酬、弁護士報酬等をいう。

上記の基準により、社外取締役小野正人氏、林良一氏、早野利人氏、土屋恵子氏及び田中達也氏、社外監査役佐藤美樹氏、川合晋太郎氏及び金仁石氏については、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員による監督・監査と、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などを行うとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っております。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしております。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施いたします。監査役は、現在5名（うち社外監査役3名）としております。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠した監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（％）
常勤監査役	安田 耕太郎	15	15	100
常勤監査役	広澤 秀夫	15	15	100
監査役	吉田 昌弘（注）	15	15	100
社外監査役	佐藤 美樹	15	14	93.3
社外監査役	川合 晋太郎	15	15	100
社外監査役	金 仁石	15	15	100

（注）吉田昌弘は、2023年6月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

当事業年度の監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

（決議事項）：常勤監査役の選定、監査役会の議長の選定、議長に事故あるときの代行者選任、会計監査人の報酬の同意、監査役会の監査計画の承認、会計監査人の再任または選解任、品質問題に係る意見書等

（報告事項）：会計監査人の監査報告（年度および四半期）、常勤監査役からの監査報告、会計監査人からの当年度の監査計画、会計監査人からの次年度の監査計画等

（協議・同意事項）：監査役監査基準の改定、監査報告書の作成等

監査役会では、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行い、様々な意見交換及び情報交換を行っております。代表取締役とは、定期的に面談を実施しております。会計監査人とは、定例ミーティングを開催し、監査計画及び監査結果について説明を受けるほか、監査法人としての品質管理体制等について説明を求め、評価を行っております。また、事業年度終了後には、監査役会の監査方針及び監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役会の実効性の向上に努めております。

また、常勤監査役は、監査役会の監査方針及び監査計画に従い年間を通じて監査活動を行っております。常勤監査役及び非常勤社内監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員及び内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。加えて、常勤監査役は、重要な子会社である日本軽金属株式会社の監査役を、また、非常勤社内監査役は、重要な子会社である東洋アルミニウム株式会社の常勤監査役を務めており、各国内子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。また、会計監査人の子会社往査及び資産実査に同行し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証しております。

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する専任の使用人を1名配置しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査については、CSR・監査統括室（6名）が日本軽金属株式会社監査室（12名）に監査業務を委託し、年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適正性、有効性を検証の上、必要に応じて取締役会・監査役会に対して、改善・是正の提言を行います。また、財務報告に係る内部統制の整備状況については、年に2回グループ経営会議及び取締役会へ報告しております。

なお、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っております。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務執行した公認会計士（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士	山崎 一彦
公認会計士	小宮山 高路

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他24名であります。その他は、公認会計士試験合格者、システム担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人として監査法人を選定するにあたり、「監査法人の選解任及び再任のための選定基準」を策定しております。監査役会は、その基準に従い、監査法人の「品質管理」「独立性」「専門性」「規模」を考慮し、監査法人の選定に当たっております。

当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、以下の通りであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人から監査役への「監査進捗状況の説明」「四半期レビュー報告」、監査役会への「監査結果報告」を通じて、「監査法人の選解任及び再任のための選定基準」をもとに作成した「評価シート」に基づいて行われます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	78	76	25
連結子会社	134	1	151	1
計	212	79	227	26

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンスアンケートの実施と当該アンケート結果を踏まえたリスク分析及びプロセス改善に関する支援・助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンスアンケートの実施と当該アンケート結果を踏まえたリスク分析及びプロセス改善に関する支援・助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	21	14	39	15
計	21	14	39	15

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱の連結納税に係る助言・指導業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱のグループ通算制度に係る助言・指導業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役報酬

ア. 基本方針

当社は、取締役の報酬（社外取締役を除く）を持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを基本方針としております。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定することを基本方針としております。

当社の2013年6月27日開催の第1回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）です。（なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）であります。）

イ. 報酬の決定方針・決定方法

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当該取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度の導入をはじめとした報酬制度の見直しを行い、指名・報酬委員会の審議・答申を経たうえで、2021年4月28日開催の取締役会において、株式報酬制度の導入を決議するとともに、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議いたしました。

当該方針の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役報酬の構成及び報酬水準

① 構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、業績報酬及び株式報酬で構成する。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成する。

② 報酬水準

取締役の報酬水準は、当社と同程度の時価総額、売上規模、当社と同業種の国内上場会社の取締役の報酬水準を参考に、取締役の職務内容・職責、当社グループの財政状態・経営成績等に応じて設定する。

2. 取締役の基本報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、各取締役の役位、職責等に応じて固定報酬として設定する。

社外取締役の基本報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定する。

3. 取締役の業績報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績報酬は、当社グループの前事業年度の業績や経営計画の達成度（営業利益、ROCE等）、グループ経営への貢献度等により変動する業績連動型報酬とする。

4. 取締役の株式報酬の算定方法の決定方針その他重要な事項

取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、中長期的な企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とする譲渡制限付株式報酬とし、取締役の役位に応じて支給する。

譲渡制限付株式報酬は、事前交付型とし、譲渡制限期間を退任時までにて設定したうえで、当社普通株式を付与する。

譲渡制限期間中に取締役に法令違反、競業行為その他の譲渡制限付株式報酬制度の導入目的に反する事由が生じた場合、当社は当該取締役に付与した譲渡制限付株式の全部を無償で取得する。

5. 基本報酬、業績報酬または株式報酬の額の取締役の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、業績目標達成時に概ね基本報酬60%・業績報酬20%・株式報酬20%となることを基準とする。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

6. 取締役に對し報酬を与える時期の決定方針

取締役報酬（株式報酬を除く）については、毎年年額を決定後、毎月一定額を現金で支給する。

株式報酬については、毎年1回、一定の時期に支給する。

7. 取締役の報酬の内容についての決定の全部または一部を取締役に委任するときの当該取締役の地位・担当等

- ① 委任する取締役の氏名または地位もしくは担当：代表取締役社長
- ② 委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬額の決定
- ③ 当該権限が適切に行使されるようにするために講じる措置：

当社は、取締役報酬の決定方針、水準・構成について、取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置する。指名・報酬委員会は、取締役報酬の決定方針等に関する諮問に応じ審議・答申することとし、取締役の報酬制度及び報酬の決定プロセスの透明性・公正性確保を図る。

8. 取締役の報酬の内容の決定方法

取締役報酬の支給総額や決定方針などを、指名・報酬委員会に諮問するとともに、当社の取締役の報酬（株式報酬を除く）について、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が、指名・報酬委員会の答申内容、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等を総合的に勘案し、決定する。

株式報酬については、譲渡制限付株式を付与するための報酬として支給する金銭の額を、取締役の役位に応じて報酬規程に定める。

ウ. 指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

委員長/委員	役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（%）
委員長	社外取締役（独立）	小野 正人	4	4	100
委員	社外取締役（独立）	林 良一	4	4	100
委員	社外取締役（独立）	早野 利人	4	4	100
委員	社外取締役（独立）	土屋 恵子	4	3	75
委員	社外取締役（独立）	田中 達也	4	4	100
委員	代表取締役社長	岡本 一郎	4	4	100

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までにおける指名・報酬委員会の主な活動内容は次のとおりです。（指名に係る内容は◇で示しております。）

開催年月日	主な審議内容
2022年6月16日	・2022年度取締役報酬の支給総額、決定方針について
2023年2月9日	・品質問題の役員処分について①
2023年2月22日	・品質問題の役員処分について②
2023年3月16日	・品質問題の役員処分について③ ◇2023年3月品質問題公表後の役員人事について
2023年4月20日	◇2023年6月定時株主総会後の役員人事について
2023年6月19日	・2023年度取締役報酬の支給総額、決定方針について

(2) 監査役報酬

監査役報酬の限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金96百万円以内と決議しております。（なお、当該株主総会終結時点の監査役員数は6名（うち社外監査役は3名）であります。）

監査役報酬については、独立した立場からの監査という役割から、固定報酬のみで構成しております。

監査役報酬は、監査役協議により、当該報酬限度額の範囲内で決定、支給しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	159	120	13	—	25	10
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	—	3
社外役員	57	57	—	—	—	8

- (注) 1. 当事業年度末における取締役(社外取締役を除く)の在籍人員は9名ですが、上記支給人員には、2022年6月24日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれており、その支給額は取締役報酬3百万円であります。
2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬の額の算定方法は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標に関する前事業年度における実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のほか、営業利益221億98百万円およびROCE8.7%であります。
3. 株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。なお、当期は、2022年6月24日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月22日付で取締役(社外取締役を除く)9名に対し自己株式17,020株の処分を行っております。
4. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金396百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち社外取締役は2名)であります。なお、2021年6月25日開催の第9回定時株主総会において、当該報酬限度額の枠内で、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は9名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金96百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は6名(うち社外監査役は3名)であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長岡本一郎に対し各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等の総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、各取締役の報酬は、報酬の支給総額や決定方針等について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の諮問・答申を経たうえで、決定されており、決定プロセスの透明性・公正性確保を図っております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式はすべて子会社株式であるため、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有していません。

当社の連結子会社は、政策保有株式を縮減することを基本方針としており、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進に資すると合理的に認められる場合に限り、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

毎年、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性および株式数の見直し等を確認しており、保有する意義の乏しい銘柄については、売却し縮減を図ります。

上記取得目的に鑑み、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当該取引先の企業価値向上に資するよう行使いたします。株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などは、肯定的な議決権行使を行いません。

2022年度は、上記縮減方針に基づき、保有するすべての銘柄について検証を行った結果、4銘柄について縮減を行い、うち1銘柄はすべて売却しました。検証・売却の結果は取締役会に報告され、妥当性が確認されました。

また、当社グループ各社が政策保有株式として保有している上場株式は、総資産に対して1.7%、株主資本に対して4.4%であります。

b. 日本軽金属㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本軽金属㈱の株式の保有状況については以下の通りであります。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	32	5,865
非上場株式以外の株式	27	4,813

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	289	持分法適用関連会社から区分変更したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) みずほフィナンシャルグループ	706,964	706,964	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *3
	1,328	1,108		
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	100,000	板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	492	446		
日本特殊陶業(株)	127,333	127,333	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	348	252		
(株) アーレスティ	657,392	657,392	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	有
	341	248		
日本ガイシ(株)	167,143	167,143	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	293	293		
玉井商船(株)	196,800	—	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1 また、持分法適用関連会社から区分変更したため株式数が増加しております。	有
	289	—		
(株) しずおかフィナンシャルグループ *2	282,000	282,000	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *3
	268	243		
クミアイ化学工業(株)	315,434	315,434	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	268	279		
古河機械金属(株)	181,673	181,673	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	有
	232	234		
第一生命ホールディングス(株)	90,600	90,600	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *3
	221	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス (株)	82,500	27,500	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1 また、株式分割により保有株式数が増加しております。	無 *3
	210	196		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス (株)	36,297	36,297	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。 *1	無 *3
	149	144		
(株) MARUWA	6,300	6,300	アルミナ・化成品、地金セグメント及び加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	116	103		
いすゞ自動車 (株)	55,000	55,000	アルミナ・化成品、地金セグメント及び加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	87	87		
澁澤倉庫 (株)	20,000	20,000	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	44	46		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,860	33,860	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無
	29	26		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	3,120	3,120	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *3
	17	12		
日本ゼオン (株)	10,000	10,000	加工製品、関連事業セグメント等における重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	有
	14	14		
旭精機工業 (株)	5,300	5,300	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	13	11		
石原産業 (株)	10,090	10,090	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	11	11		
富士電機 (株)	2,000	2,000	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	10	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関東電化工業(株)	10,000	10,000	加工製品、関連事業セグメント等における重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	10	11		
JFEホールディングス(株)	5,200	5,200	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	9	9		
(株)清水銀行	3,906	3,906	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	有
	6	6		
日本製紙(株)	4,152	4,152	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	4	4		
近畿車輛(株)	2,120	2,120	板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	3	3		
日産自動車(株)	1,000	1,000	アルミナ・化成品、地金セグメント及び板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	1	1		

- (注) *1 定量的な保有効果は記載が困難ですが、毎年、銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性および株式数の見直し等を確認しております。確認の結果は取締役会に報告され、妥当性が確認されております。
- *2 2022年10月3日に、(株)静岡銀行単独による株式移転により持株会社である(株)しずおかフィナンシャルグループを完全親会社とした持株会社体制に移行しております。
- *3 保有先企業は持株会社のため当社の株式を保有しておりませんが、当社が確認できた範囲での同社の主要な子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,188	31,305
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 115,558	※1 116,802
電子記録債権	28,620	33,907
商品及び製品	39,450	44,576
仕掛品	21,729	20,715
原材料及び貯蔵品	28,218	29,332
その他	18,350	16,062
貸倒引当金	△386	△366
流動資産合計	296,727	292,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,950	163,640
減価償却累計額	△101,628	△104,801
建物及び構築物（純額）	59,322	58,839
機械装置及び運搬具	306,064	311,692
減価償却累計額	△258,196	△264,204
機械装置及び運搬具（純額）	47,868	47,488
工具、器具及び備品	37,836	38,812
減価償却累計額	△31,987	△32,939
工具、器具及び備品（純額）	5,849	5,873
土地	54,904	55,046
建設仮勘定	7,980	7,003
有形固定資産合計	175,923	174,249
無形固定資産		
のれん	2,442	1,771
その他	9,948	10,392
無形固定資産合計	12,390	12,163
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 29,798	※2 33,546
繰延税金資産	10,961	8,392
その他	7,353	6,071
貸倒引当金	△551	△553
投資その他の資産合計	47,561	47,456
固定資産合計	235,874	233,868
資産合計	532,601	526,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,324	68,539
短期借入金	66,276	80,290
1年内返済予定の長期借入金	11,969	12,867
未払法人税等	4,264	1,025
リコール関連引当金	1,098	168
その他	34,611	33,590
流動負債合計	190,542	196,479
固定負債		
社債	734	801
長期借入金	76,427	69,612
退職給付に係る負債	18,776	18,571
堆砂対策引当金	18,253	12,693
その他	6,962	7,287
固定負債合計	121,152	108,964
負債合計	311,694	305,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	19,107	19,087
利益剰余金	129,465	130,938
自己株式	△130	△95
株主資本合計	194,967	196,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,821	3,535
繰延ヘッジ損益	186	△39
土地再評価差額金	※4 145	※4 145
為替換算調整勘定	5,555	5,826
退職給付に係る調整累計額	△585	△447
その他の包括利益累計額合計	8,122	9,020
非支配株主持分	17,818	15,283
純資産合計	220,907	220,758
負債純資産合計	532,601	526,201

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 486,579	※1 516,954
売上原価	※2,※4 395,229	※2,※4 440,024
売上総利益	91,350	76,930
販売費及び一般管理費	※3,※4 69,152	※3,※4 69,391
営業利益	22,198	7,539
営業外収益		
受取利息	80	115
受取配当金	472	309
持分法による投資利益	1,663	1,989
為替差益	461	1,148
その他	2,557	3,397
営業外収益合計	5,233	6,958
営業外費用		
支払利息	1,089	1,288
貸貸費用	647	670
特別調査関連費用	606	658
事業再編費用	—	640
その他	2,161	2,382
営業外費用合計	4,503	5,638
経常利益	22,928	8,859
特別利益		
持分変動利益	—	※7 1,883
関係会社株式売却益	1,962	—
段階取得に係る差益	1,526	—
固定資産売却益	912	—
退職給付信託設定益	854	—
特別利益合計	5,254	1,883
特別損失		
リコール関連費用	※5 1,481	—
減損損失	※6 1,402	—
特別損失合計	2,883	—
税金等調整前当期純利益	25,299	10,742
法人税、住民税及び事業税	7,656	2,650
法人税等調整額	268	2,441
法人税等合計	7,924	5,091
当期純利益	17,375	5,651
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	616	△1,552
親会社株主に帰属する当期純利益	16,759	7,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	17,375	5,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△869	786
繰延ヘッジ損益	163	△226
為替換算調整勘定	2,995	△292
退職給付に係る調整額	△21	77
持分法適用会社に対する持分相当額	431	676
その他の包括利益合計	※1 2,699	※1 1,021
包括利益	20,074	6,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,932	8,101
非支配株主に係る包括利益	1,142	△1,429

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	18,992	119,377	△131	184,763
会計方針の変更による累積的影響額			51		51
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,525	18,992	119,428	△131	184,814
当期変動額					
剰余金の配当			△6,501		△6,501
親会社株主に帰属する当期純利益			16,759		16,759
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		11		24	35
連結範囲の変動		△80	△221		△301
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		184			184
過年度持分の増減に係る税効果調整					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	115	10,037	1	10,153
当期末残高	46,525	19,107	129,465	△130	194,967

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,642	24	145	2,665	△527	5,949	16,392	207,104
会計方針の変更による累積的影響額								51
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,642	24	145	2,665	△527	5,949	16,392	207,155
当期変動額								
剰余金の配当								△6,501
親会社株主に帰属する当期純利益								16,759
自己株式の取得								△23
自己株式の処分								35
連結範囲の変動								△301
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								184
過年度持分の増減に係る税効果調整								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△821	162	—	2,890	△58	2,173	1,426	3,599
当期変動額合計	△821	162	—	2,890	△58	2,173	1,426	13,752
当期末残高	2,821	186	145	5,555	△585	8,122	17,818	220,907

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,107	129,465	△130	194,967
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,525	19,107	129,465	△130	194,967
当期変動額					
剰余金の配当			△5,263		△5,263
親会社株主に帰属する当期純利益			7,203		7,203
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		3		30	33
連結範囲の変動			△467	17	△450
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
過年度持分の増減に係る税効果調整		△23			△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△20	1,473	35	1,488
当期末残高	46,525	19,087	130,938	△95	196,455

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,821	186	145	5,555	△585	8,122	17,818	220,907
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,821	186	145	5,555	△585	8,122	17,818	220,907
当期変動額								
剰余金の配当								△5,263
親会社株主に帰属する当期純利益								7,203
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								33
連結範囲の変動								△450
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
過年度持分の増減に係る税効果調整								△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	△225	—	271	138	898	△2,535	△1,637
当期変動額合計	714	△225	—	271	138	898	△2,535	△149
当期末残高	3,535	△39	145	5,826	△447	9,020	15,283	220,758

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,299	10,742
減価償却費	20,063	19,732
のれん償却額	554	691
持分変動損益(△は益)	—	△1,883
関係会社株式売却損益(△は益)	△1,962	—
段階取得に係る差損益(△は益)	△1,526	—
固定資産売却損益(△は益)	△912	—
退職給付信託設定損益(△は益)	△854	—
リコール関連費用	1,481	—
減損損失	1,402	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12	△23
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	444	249
堆砂対策引当金の増減額(△は減少)	△6,381	△5,560
受取利息及び受取配当金	△552	△424
支払利息	1,089	1,288
持分法による投資損益(△は益)	△1,663	△1,989
売上債権の増減額(△は増加)	△8,763	△5,916
棚卸資産の増減額(△は増加)	△22,642	△4,187
仕入債務の増減額(△は減少)	4,007	△2,197
その他	△868	△203
小計	8,204	10,320
利息及び配当金の受取額	704	587
利息の支払額	△1,120	△1,296
法人税等の支払額	△6,301	△8,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,487	695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,648	△16,515
有形固定資産の売却による収入	1,168	233
無形固定資産の取得による支出	△2,202	△1,893
投資有価証券の売却による収入	165	3,409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 2,616	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △1,149	—
その他	29	△357
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,021	△15,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,779	13,363
長期借入れによる収入	6,143	6,689
長期借入金の返済による支出	△8,469	△12,773
配当金の支払額	△6,501	△5,255
非支配株主への配当金の支払額	△953	△716
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△668	—
その他	△957	△1,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	△626	85
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,014	461
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△16,146	△13,882
現金及び現金同等物の期首残高	61,176	45,145
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	115	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 45,145	※1 31,263

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 79社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

山東日軽丛林汽車零部件有限公司および日軽(上海)汽車配件有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれているため、上記79社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日邦ファスナー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な会社名

三亜アルミニウム(株)

玉井商船(株)は株式を一部売却したため、広西正潤日軽高純鋁科技有限公司は全持分を譲渡したため、持分法の適用の範囲から除外しておりますが、持分法適用時の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記15社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日邦ファスナー(株)及び関連会社(苦小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
華日軽金(深圳)有限公司	12月31日	※2
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科国際貿易(上海)有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	※1
拓洋鋁(上海)管理有限公司	12月31日	※1
トーヤルアメリカ・インク	12月31日	※1
トーヤル(タイランド)・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
日軽商菱鋁業(昆山)有限公司	12月31日	※1
日軽(上海)国際貿易有限公司	12月31日	※2
フルーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

※2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②リコール関連引当金

リコールを実施した対象製品の点検・改修等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

③堆砂対策引当金

当社の連結子会社である日本軽金属(株)が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生いたしました。現在、地域の皆さまの安全を最優先に、関係各所との連携により地域復旧と浸水被害を防ぐための対策を進めております。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されております。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属(株)は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ね、その内容に基づき雨畑ダム堆砂対策基本計画を策定し、その実行に伴う費用等を合理的に見積り、堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(主として12年)による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」および「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

アルミナ・化成品、地金事業におきましては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

板、押出製品事業におきましては、アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

加工製品、関連事業におきましては、輸送関連製品部門においてトラックボディの製造、販売、その他の部門において、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売および据付等を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、輸送関連製品部門の一部の製品を除く国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、その他の部門における工事契約については、ごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。ごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

箔、粉末製品事業におきましては、アルミ箔、パウダー・ペースト等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に

収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

6) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金等の先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金等の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金等の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

堆砂対策引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表 堆砂対策引当金	18,253	12,693

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生いたしました。現在、地域の皆さまの安全を最優先に、関係各所との連携により浸水被害を防ぐための対策を進めております。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されております。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属㈱は国土交通省、山梨県および早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、および堆積土砂の抜本対策について検討を重ね、その内容に基づき雨畑ダム堆砂対策基本計画を策定し、その実行に伴う費用等を合理的に見積り、堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に計上しております。

具体的には、雨畑ダム堆砂対策基本計画で示した2020年度から2021年度に目標とした土砂量300万 m^3 および2022年度から2024年度に目標としている土砂量300万～400万 m^3 をそれぞれの期間内に搬出する必要があり、そのための現実的で実行可能性のある搬出計画（搬出方法や搬出先）を複数策定し、土砂の搬出費用や土砂の搬出に使用する河川内運搬路の施工費用、搬出先で造成を行う場合はその造成費用等およびそれらに係る付帯費用を合理的に見積り、これらを積算しております。

② 主要な仮定

現実的で実行可能性があると判断した搬出計画（搬出方法や搬出先）は、2020年度から2022年度に実施した堆砂対策の実績や外部コンサルタントのアドバイス等を用いて実行可能性に一定の仮定を置いて策定したものです。が、主要な仮定は以下のとおりです。

- (i) 搬出先候補地の一つである河川内運搬路沿いの造成地については、造成に際し各種許認可を取得する必要がありますが、当該許認可の取得を見込んだ工事内容等を見積りの仮定としております。
- (ii) また、河川内運搬路沿いの造成地での造成方法についても関係各所と合意を得たものではなく、日本軽金属㈱が工事計画を立案したのを見積りの仮定としております。
- (iii) 策定した搬出計画における河川内運搬路の施工方法については、関係各所と協議中であり、現時点での協議内容を反映した工事計画を見積りの仮定としております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

日本軽金属㈱が見積りの前提として仮定した搬出計画（搬出方法や搬出先）は、必ずしもすべての内容につき実行の許認可を得られたものではなく、許認可の内容や工事方法の変更等によって見積り額が変動する可能性があります。「②主要な仮定」に記載した仮定ごとの変動が起こりうる状況は以下のとおりです。

- (i) 河川内運搬路沿いの造成地への土砂搬出については、各種許認可の取得状況によって搬出先等が変更となり搬出費用や造成費用が増減する可能性があります。
- (ii) 河川内運搬路沿いの造成地の造成については、関係各所との協議結果等によって内容等が変更となり造成費用が増減する可能性があります。
- (iii) 河川内運搬路の施工方法については、関係各所との協議結果等によって内容等が変更となり河川内運搬路の施工費用が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた659百万円、「その他」2,359百万円は、「為替差益」461百万円、「その他」2,557百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた194百万円は、「投資有価証券の売却による収入」165百万円及び「その他」29百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	15,106 百万円	13,314 百万円
売掛金	98,413	101,064
契約資産	2,039	2,424

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	16,042百万円	18,677百万円
(うち共同支配企業に対する額)	(2,059)	(2,005)

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ニッケイ工業㈱	1,002百万円	875百万円
ティーエステー・ニッケイ・メタレス・ エス・デ・アールエル・デ・シーブイ	244	—
(うち共同保証による実質他社負担額)	(134)	(—)
計	1,246	875

(2) 品質等に関する不適切行為に係る偶発債務

当社グループ会社において「鉱工業品及びその加工技術に係る日本産業規格 (JIS) への適合性の認証に関する省令」に定める基準に関する不適切行為の事実が判明したことを受け、2021年6月に外部専門家等によって構成する特別調査委員会を設置し、以降、特別調査委員会の調査範囲をJIS認証事業所以外に拡大して調査を実施いたしました。当社は、2023年3月29日に特別調査委員会より「調査報告書」を受領し、同日公表しております。本件事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、連結財務諸表には反映しておりません。

※4 当社の連結子会社は、2000年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げの金額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
△19百万円	699百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造発送費	12,937百万円	12,881百万円
給料手当及び賞与	21,141	20,805

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
6,443百万円	6,391百万円

※5 リコール関連費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社連結子会社である日本フルハーフ株式会社が過去において製造した一部の製品に関し、道路運送車両法に定める道路運送車両の保安基準に適合しなくなる恐れが生じたため、同法の規定に基づき、2021年12月17日付で国土交通省にリコール届出を行い、改修を開始いたしました。当該改修にかかる費用として1,481百万円を特別損失として計上しております。うちリコール関連引当金繰入額は1,098百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）	
岡山県高梁市	押出事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	機械装置及び運搬具	540
			建物及び構築物	265
			工具、器具及び備品	118
			その他	92
			合計	1,015

当資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を1,015百万円計上しております。

当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位ごとに、また賃貸資産についてはその管理事業所単位ごと、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを実施しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※7 持分変動利益

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社である三亜アルミニウム㈱の第三者割当増資によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,165百万円	1,165百万円
組替調整額	△63	△134
税効果調整前	△1,228	1,031
税効果額	359	△245
その他有価証券評価差額金	△869	786
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	445	△112
組替調整額	△225	△172
税効果調整前	220	△284
税効果額	△57	58
繰延ヘッジ損益	163	△226
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,995	712
組替調整額	—	△303
税効果調整前	2,995	409
税効果額	—	△701
為替換算調整勘定	2,995	△292
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△93	219
組替調整額	16	△91
税効果調整前	△77	128
税効果額	56	△51
退職給付に係る調整額	△21	77
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	431	676
組替調整額	—	—
税効果調整前	431	676
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	431	676
その他の包括利益合計	2,699	1,021

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,994	—	—	61,994
合計	61,994	—	—	61,994
自己株式				
普通株式(注)1.2.	105	11	18	98
合計	105	11	18	98

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加11千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分18千株、単元未満株式の買増請求による売却0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,024	利益剰余金	65.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	2,477	利益剰余金	40.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,786	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	61,994	—	—	61,994
合計	61,994	—	—	61,994
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	98	8	36	70
合計	98	8	36	70

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分22千株、持分法適用会社を持分法の適用範囲から除外したことによる自己株式（当社株式）の当社帰属分14千株、単元未満株式の買増請求による売却0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,786	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	2,477	利益剰余金	40.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	619	利益剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	45,188百万円	31,305百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△43	△42
現金及び現金同等物の期末残高	45,145	31,263

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

持分の売却により東陽精密機器(昆山)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社持分の売却価額と売却による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	5,350百万円
固定資産	3,843
流動負債	△2,912
固定負債	△26
関係会社株式売却益	1,962
その他	△378
持分の売却価額	7,839
未収入金	△3,061
現金及び現金同等物	△2,162
差引：売却による収入	2,616

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにSvam Toyal Packaging Industries Private Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出との関係は以下のとおりであります。

流動資産	2,140百万円
固定資産	3,492
のれん	1,753
流動負債	△1,383
固定負債	△824
為替換算調整勘定	△80
非支配株主持分	△1,668
段階取得に係る差益	△1,526
支配獲得時までの持分法評価額	△720
株式の取得価額	1,184
現金及び現金同等物	△35
差引：取得による支出	1,149

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自家用発電設備、サーバー設備・通信設備（工具、器具及び備品）等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,530	1,530
1年超	6,377	4,846
合計	7,907	6,376

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引、為替予約取引、アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した取引規則に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
子会社株式及び関連会社株式	4,867	10,479	5,612
その他有価証券	7,564	7,564	—
(2) 長期借入金 (*3)	(88,396)	(88,431)	△35
(3) 社債	(734)	(734)	—
(4) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
ヘッジ会計が適用されているもの	275	275	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	17,367

(*3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*5) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
子会社株式及び関連会社株式	6,464	27,311	20,847
その他有価証券	8,685	8,685	—
(2) 長期借入金 (*3)	(△82,479)	(△81,882)	597
(3) 社債	(△801)	(△801)	—
(4) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	36	36	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△49	△49	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	18,324
組合等への出資	73

(*3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*5) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

(2) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,188	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	115,558	—	—	—
電子記録債権	28,620	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	20
合計	189,366	—	—	20

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,305	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	116,802	—	—	—
電子記録債権	33,907	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	20
合計	182,014	—	—	20

(注) 3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	66,276	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	734
長期借入金	11,969	11,870	5,188	12,080	8,249	39,040
合計	78,245	11,870	5,188	12,080	8,249	39,774

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	80,290	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	801	—
長期借入金	12,867	6,477	13,613	9,636	10,739	29,147
合計	93,157	6,477	13,613	9,636	11,540	29,147

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,564	—	—	7,564
デリバティブ取引	—	335	—	335
資産計	7,564	335	—	7,899
デリバティブ取引	—	45	—	45
負債計	—	45	—	45

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	8,685	—	—	8,685
デリバティブ取引	—	45	—	45
資産計	8,685	45	—	8,730
デリバティブ取引	—	58	—	58
負債計	—	58	—	58

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社株式及び関連会社株式	10,479	—	—	10,479
資産計	10,479	—	—	10,479
長期借入金	—	88,431	—	88,431
社債	—	734	—	734
負債計	—	89,165	—	89,165

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社株式及び関連会社株式	27,311	—	—	27,311
資産計	27,311	—	—	27,311
長期借入金	—	81,882	—	81,882
社債	—	801	—	801
負債計	—	82,683	—	82,683

(注) 1. 時価算定会計基準適用指針第24-16項に定める組合等への出資については、上記表には含めておりません。
連結貸借対照表における当該組合等への出資の金額は73百万円であります。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関及び取引先商社から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,250	3,275	3,975
	小計	7,250	3,275	3,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	314	345	△31
	小計	314	345	△31
合計		7,564	3,620	3,944

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,191百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,616	3,622	4,994
	小計	8,616	3,622	4,994
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	88	△19
	小計	69	88	△19
合計		8,685	3,710	4,975

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,111百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額73百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	145	104	—
合計	145	104	—

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,216	134	0
合計	3,216	134	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	273	—	15

(注) 上記為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	1,202	892	36

(注) 上記為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	633	—	△33
		買掛金	3,764	—	104
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,825	—	(注)
		買掛金	24	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	86	—	△3
		買掛金	1,966	—	△33
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,548	—	(注)
		買掛金	283	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,750	2,500	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,000	10,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,210	1,400	1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,000	10,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	413	—	△9
		買掛金	1,374	—	213

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	454	—	△3
		買掛金	1,803	—	△11

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,872百万円	45,399百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	14	—
勤務費用	2,191	2,345
利息費用	360	489
数理計算上の差異の発生額	△51	△1,098
退職給付の支払額	△1,944	△2,648
過去勤務費用の発生額	416	—
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	585	—
簡便法から原則法への振替額	1,964	271
その他	△8	—
退職給付債務の期末残高	45,399	44,758

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	30,760百万円	33,513百万円
期待運用収益	529	710
数理計算上の差異の発生額	272	△879
事業主からの拠出額	1,401	1,211
退職給付の支払額	△1,208	△1,781
退職給付信託の設定額	1,116	—
簡便法から原則法への振替額	658	37
その他	△15	△13
年金資産の期末残高	33,513	32,798

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,761百万円	6,454百万円
退職給付費用	780	923
退職給付の支払額	△512	△439
制度への拠出額	△269	△227
簡便法から原則法への振替額	△1,306	△100
退職給付に係る負債の期末残高	6,454	6,611

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,278百万円	51,768百万円
年金資産	△37,101	△36,467
	15,177	15,301
非積立型制度の退職給付債務	3,163	3,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,340	18,571
退職給付に係る負債	18,776	18,571
退職給付に係る資産	△436	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,340	18,571

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,191百万円	2,345百万円
利息費用	360	489
期待運用収益	△529	△710
数理計算上の差異の費用処理額	54	74
過去勤務費用の費用処理額	△22	3
簡便法で計算した退職給付費用	780	923
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	585	—
確定給付制度に係る退職給付費用	3,419	3,124

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	437百万円	12百万円
数理計算上の差異	△360	△140
合計	77	△128

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	327百万円	339百万円
未認識数理計算上の差異	584	444
合計	911	783

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	30%	29%
国内債券	20	21
外国株式	15	13
国内株式	12	12
外国債券	14	14
その他	9	11
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度101百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,698百万円	5,794百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	3,567	4,760
堆砂対策引当金	6,187	3,884
減価償却超過額	-	3,263
譲渡損益調整勘定	1,962	1,962
賞与引当金	2,174	1,949
貸倒引当金損金算入限度超過額	286	282
固定資産除却損否認額	61	61
その他	8,679	5,097
繰延税金資産小計	28,614	27,052
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,942	△4,641
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,889	△8,112
評価性引当額小計(注)1	△10,831	△12,753
繰延税金資産合計	17,783	14,299
繰延税金負債		
関係会社留保利益	△2,545	△2,312
その他有価証券評価差額金	△1,083	△1,345
資本連結に係る評価差額	△974	△974
譲渡損益調整勘定	△902	△902
その他	△1,500	△1,210
繰延税金負債合計	△7,004	△6,743
繰延税金資産の純額	10,779	7,556

(注) 1. 評価性引当が1,922百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,699百万円増加したことなどに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	675	517	290	281	393	1,406	3,562
評価性引当額	△675	△389	△130	△118	△224	△1,406	△2,942
繰延税金資産	—	128	160	163	169	—	(※2) 620

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金3,562百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を620百万円計上しております。

この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	257	49	89	146	635	3,584	4,760
評価性引当額	△257	△49	△89	△146	△635	△3,465	△4,641
繰延税金資産	—	—	—	—	—	119	(※2) 119

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金4,760百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を119百万円計上しております。

この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	10,961百万円	8,392百万円
固定負債—その他	△182	△836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の	30.6%
評価性引当額の増減	差異が法定実効税率の100分の5	29.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	以下であるため注記を省略しております。	2.0
住民税均等割		1.3
関係会社留保利益		△6.1
持分法による投資利益		△5.7
持分変動利益		△5.4
特別税額控除		△1.0
外国税額控除		△0.5
その他		3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
アルミナ・化成品	33,071	—	—	—	33,071
地金	94,562	—	—	—	94,562
板製品	—	62,023	—	—	62,023
押出製品	—	51,853	—	—	51,853
輸送関連製品	—	—	73,066	—	73,066
箔、粉末製品	—	—	—	91,655	91,655
その他	—	—	80,349	—	80,349
顧客との契約から生じる収益	127,633	113,876	153,415	91,655	486,579
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	127,633	113,876	153,415	91,655	486,579

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
アルミナ・化成品	38,570	—	—	—	38,570
地金	117,411	—	—	—	117,411
板製品	—	54,713	—	—	54,713
押出製品	—	52,686	—	—	52,686
輸送関連製品	—	—	67,309	—	67,309
箔、粉末製品	—	—	—	100,407	100,407
その他	—	—	85,858	—	85,858
顧客との契約から生じる収益	155,981	107,399	153,167	100,407	516,954
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	155,981	107,399	153,167	100,407	516,954

（注）セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 「5）重要な収益及び費用の計上基準（収益の計上基準）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

（単位：百万円）

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	132,196	142,139
契約資産	1,475	2,039
契約負債	953	726

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。

当連結会計年度

（単位：百万円）

	2022年4月1日	2023年3月31日
顧客との契約から生じた債権	142,139	148,285
契約資産	2,039	2,424
契約負債	726	801

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売しております。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売しております。「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及び電子材料等のアルミニウム加工製品などを販売しております。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	127,633	113,876	153,415	91,655	486,579	—	486,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	52,630	24,826	17,268	391	95,115	△95,115	—
計	180,263	138,702	170,683	92,046	581,694	△95,115	486,579
セグメント利益	13,021	7,518	3,776	1,570	25,885	△3,687	22,198
セグメント資産	155,692	123,293	166,376	109,465	554,826	△22,225	532,601
その他の項目							
減価償却費	4,323	5,816	4,716	4,724	19,579	484	20,063
のれんの償却額	—	—	444	110	554	—	554
減損損失	—	1,014	370	18	1,402	—	1,402
持分法適用会社への投資額	4,744	2,892	3,637	3,800	15,073	—	15,073
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,264	8,296	5,146	4,149	22,855	367	23,222

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,687百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属株の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△22,225百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△52,754百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,529百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び日本軽金属株での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額484百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額367百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	155,981	107,399	153,167	100,407	516,954	—	516,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	58,589	25,998	17,567	388	102,542	△102,542	—
計	214,570	133,397	170,734	100,795	619,496	△102,542	516,954
セグメント利益又は損失 (△)	10,201	△541	59	1,518	11,237	△3,698	7,539
セグメント資産	161,283	120,261	168,806	108,437	558,787	△32,586	526,201
その他の項目							
減価償却費	4,468	5,171	4,816	4,835	19,290	442	19,732
のれんの償却額	—	—	444	247	691	—	691
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	4,601	3,198	3,935	6,552	18,286	—	18,286
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,582	5,160	5,046	3,273	18,061	192	18,253

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,698百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△32,586百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△51,938百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,352百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額442百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額192百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
382,778	103,801	486,579

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
158,447	17,476	175,923

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
402,220	114,734	516,954

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
157,222	17,027	174,249

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	444	110	554
当期末償却残高	—	—	667	1,775	2,442

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	444	247	691
当期末償却残高	—	—	223	1,548	1,771

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,281円17銭	3,318円17銭
1株当たり当期純利益	270円77銭	116円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,759	7,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,759	7,203
普通株式の期中平均株式数(株)	61,894,906	61,917,662

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	産業開発歳入債	2017年6月1日	734 [6,000千米ドル]	801 [6,000千米ドル]	3.97	無	2027年6月1日
合計		—	734 [6,000千米ドル]	801 [6,000千米ドル]	—	—	—

1. 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期末残高欄の [] 内に記載しております。

2. 会社名は以下のとおりであります。

* 1 : トーヤルアメリカ・インク

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,276	80,290	0.73	—
1年以内返済予定の長期借入金	11,969	12,867	0.46	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	76,427	69,612	0.70	2024年6月28日～ 2031年5月10日
その他有利子負債				
営業保証金	143	136	0.58	—
1年以内返済予定のリース債務	539	523	—	—
	95	107	4.39	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	3,008	2,591	—	2024年4月27日～ 2034年1月31日
	1,884	1,944	4.97	2024年7月18日～ 2036年3月31日
合計	160,341	168,070	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,477	13,613	9,636	10,739
その他有利子負債	568	471	416	360

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。

5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	123,241	253,094	385,050	516,954
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,142	5,207	5,931	10,742
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,614	3,804	4,047	7,203
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	42.23	61.44	65.36	116.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	42.23	19.22	3.92	50.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,649	6,788
短期貸付金	※1, ※3 55,676	※1, ※3 70,420
未収入金	※1 2,680	※1 2,814
その他	※1 83	※1 81
流動資産合計	77,089	80,104
固定資産		
無形固定資産	0	14
投資その他の資産		
関係会社株式	94,880	94,880
長期貸付金	※1, ※3 47,900	※1, ※3 49,400
繰延税金資産	0	1
投資その他の資産合計	142,781	144,282
固定資産合計	142,782	144,296
資産合計	219,872	224,400
負債の部		
流動負債		
短期借入金	33,287	42,992
未払金	※1 937	※1 1,040
未払費用	※1 559	※1 647
その他	※1 15,858	※1 15,649
流動負債合計	50,642	60,328
固定負債		
長期借入金	62,400	56,900
固定負債合計	62,400	56,900
負債合計	113,042	117,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金		
資本準備金	30,942	30,942
その他資本剰余金	8,727	8,730
資本剰余金合計	39,669	39,672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,746	21,068
利益剰余金合計	20,746	21,068
自己株式	△110	△93
株主資本合計	106,829	107,172
純資産合計	106,829	107,172
負債純資産合計	219,872	224,400

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 5,882	※1 6,851
経営管理料	※1 1,312	※1 1,248
営業収益合計	7,195	8,099
営業費用		
一般管理費	※1,※2 2,005	※1,※2 2,336
営業利益	5,189	5,763
営業外収益		
受取利息	※1 673	※1 688
その他	※1 81	※1 81
営業外収益合計	755	770
営業外費用		
支払利息	※1 595	※1 570
特別調査関連費用	※1 606	※1 658
その他	※1 162	※1 121
営業外費用合計	1,363	1,350
経常利益	4,581	5,182
税引前当期純利益	4,581	5,182
法人税、住民税及び事業税	△330	△401
法人税等調整額	1	△0
法人税等合計	△328	△402
当期純利益	4,910	5,585

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,716	39,658
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			10	10
当期変動額合計	—	—	10	10
当期末残高	46,525	30,942	8,727	39,669

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,336	22,336	△111	108,408	108,408
当期変動額					
剰余金の配当	△6,500	△6,500		△6,500	△6,500
当期純利益	4,910	4,910		4,910	4,910
自己株式の取得			△23	△23	△23
自己株式の処分			24	34	34
当期変動額合計	△1,590	△1,590	1	△1,578	△1,578
当期末残高	20,746	20,746	△110	106,829	106,829

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,727	39,669
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			2	2
当期変動額合計	—	—	2	2
当期末残高	46,525	30,942	8,730	39,672

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,746	20,746	△110	106,829	106,829
当期変動額					
剰余金の配当	△5,263	△5,263		△5,263	△5,263
当期純利益	5,585	5,585		5,585	5,585
自己株式の取得			△12	△12	△12
自己株式の処分			29	32	32
当期変動額合計	321	321	17	342	342
当期末残高	21,068	21,068	△93	107,172	107,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社は子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っており、当社の子会社等を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社等に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

3. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	58,381百万円	71,854百万円
長期金銭債権	47,900	49,400
短期金銭債務	16,653	17,114

2. 偶発債務

下記会社の借入債務等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	4,014百万円	3,485百万円
ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク	1,713	1,869
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	962	940
その他6社	2,611	2,243
計	9,302	8,539

※3. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	127,710百万円	143,710百万円
貸出実行残高	103,576	119,820
差引額	24,133	23,889

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	7,195百万円	8,099百万円
営業費用	1,422	1,600
営業取引以外の取引高	805	823

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	247百万円	252百万円
業務委託費用	889	1,020

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	316百万円	375百万円
その他	0	1
繰延税金資産小計	317	377
評価性引当額	△316	△376
繰延税金資産合計	0	1
繰延税金資産の純額	0	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.3	△40.5
評価性引当額の増減	1.7	1.2
その他	△0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.2	△7.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、(重要な会計方針)「2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	—	13	—	2	11	—
	ソフトウェア 仮勘定	0	14	12	—	2	—
	計	0	27	12	2	14	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nikkeikinholdings.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第10期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2022年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第11期 第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月1日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2022年8月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第11期 第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月7日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第11期 第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月6日関東財務局長に提出
- (8) 訂正臨時報告書（2022年8月31日提出の臨時報告書の訂正報告書）
2023年2月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
- (9) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2023年3月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

雨畑ダム堆砂対策に係る引当金の計上及び注記	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り 堆砂対策引当金に記載されているとおり、会社は、連結子会社である日本軽金属株式会社が保有する雨畑ダムの堆砂対策基本計画の実行に伴う費用等を合理的に見積り、堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に12,693百万円（負債純資産合計の2.4%）計上している。</p> <p>会社は、堆砂対策引当金を見積るに当たり、現実的で実行可能性のある搬出計画（搬出方法や搬出先）を基礎として、土砂の搬出費用や土砂の搬出に使用する河川内運搬路の施工費用、搬出先で造成を行う場合はその造成費用等及びそれらに係る付帯費用を合理的に見積り、これらを積算している。</p> <p>堆砂対策引当金の見積りには、会社が重要な仮定としている許認可の動向や造成地での造成方法、河川内運搬路の施工方法に不確実性及び経営者の主観的判断を伴うことから当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施することにより、堆砂対策引当金の見積りの合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引当金の見積りの重要な仮定である許認可の動向や造成地での造成方法、河川内運搬路の施工方法について、以下の手続を実施することにより、その合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び担当役員へ質問した。 ・行政当局に提出した工事計画書を閲覧した。 ・国土交通省、山梨県、早川町の参加のもと開催した雨畑地区土砂対策第5回フォローアップ検討会の資料を閲覧した。 ・雨畑ダム及び土砂の搬出先の視察を実施した。 ・過去の許認可の取得実績に基づき、今後の許認可の可能性を検討した。 ・実績及び再評価額と比較することにより、過去に見積られた費用等を見積りの精度を評価した。 ・引当金計上額の正確性及び網羅性を確かめるために、所管部署への質問を実施し、また、利用可能な外部証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

での判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本軽金属ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡本一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社35社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。